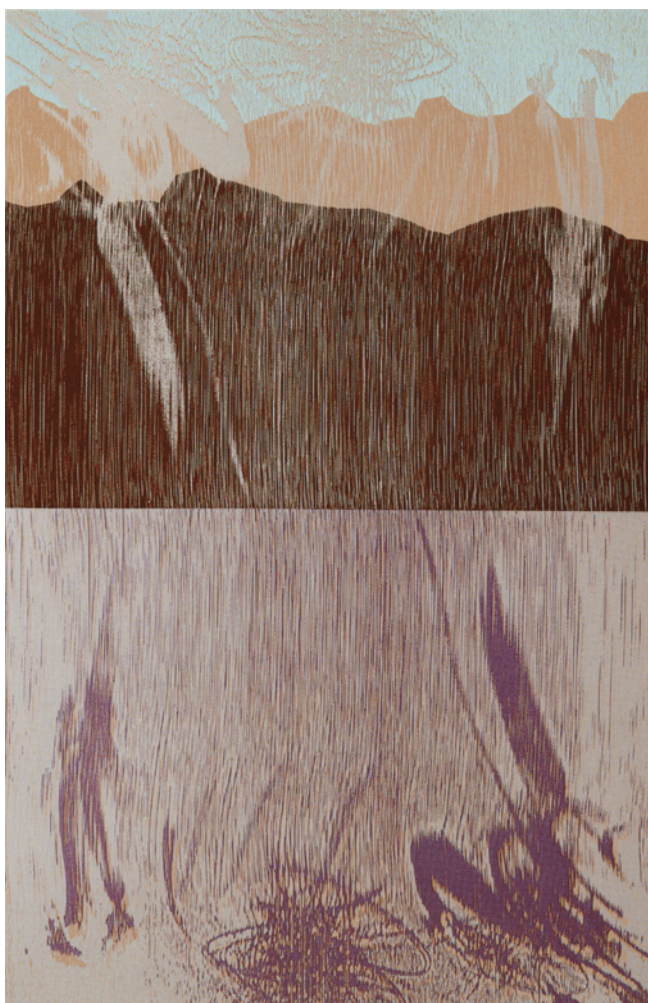


Digest of Science of Labour

労働の科学



2 0 2 1
November
Vol. 76, No. 11



特集

専門図書館へ行こう! 図書館のちから(3)

「食」の情報を専門図書館で調べる／草野美保
日本で唯一の航空と宇宙の専門図書館で緩やかな時間を体感／廣嶋京子
野球文化をひろげる場所に／永沼里菜子

連載

ILOインド・南アジアこぼれだし⑧ 川上 剛

巻頭言

若い人の希望を膨らまそう
伊藤庄平

連載

チャレンジ! SDGs⑦

泉 貴嗣

芸能従事者の今⑥

森崎めぐみ

新型コロナウイルス感染の政策課題と分析

応用経済学からのアプローチ

焼田 党・細江守紀・数田雅弘・長岡貞男 [編著]

感染症の拡大と抑制政策は経済にどう影響するか

新型コロナウイルス感染に関する理論と実証による様々な角度からの政策提言と政策分析を読者に問う。日本応用経済学会の成果。



●5360円(税込)

バイデン政権と中国、そして日本の進路

佐藤隆三、
ジョセフ・ナイ [著] 米国の経済・外交政策・日本経済・政治を各々
の専門分野の視点から分析・評価する。



●2640円(税込)

6つの物語でたどる

ビッグバンから地球外生命まで

現代天文学の到達点を語る ●2750円(税込)
マシュー・マルカンペン・ジャン・ザッカーマン [編] 岡村定矩 [訳]
宇宙の起源と進化の最新の話題を、最もふさわしい著者6人がいきいきと語る。豊富な図注で、その魅力を余すところなく伝える。



●2750円(税込)

違法捜査と冤罪

捜査官！その行為は違法です。 木谷明 [著]

警察官、検察官の証拠隠しや捏造、嘘。それらの違法捜査を見抜く方法。周防正行監修推薦！



●1980円(税込)

知ってうれしい数学の基本

電卓片手にとことん掘り下げよう！ 押川元重 [著]

計算だけが数学ではない！計算は電卓に任せて数学の考え方を考える。ことごとく日常に潜む数学の世界の本質をより深く理解できる2冊。



●1980円(税込)

経済セミナー 2021 10 11 月号 特集 国際貿易のゆくえ

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国際貿易にどのような影響を与え、また、今後をどう見据えるべきか。経済学の視点で考える。【対談】新型コロナウイルス危機を超えて、貿易のあるべき姿を考える……伊藤 萬里×棕寛(寄稿) 木村福成、伊藤恵子ほか



●1518円(税込)



日本評論社
https://www.nippon.co.jp/

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX 03-3987-8590

ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 FAX 049-274-1788 ※表示価格は税込価格

大原社会問題研究所雑誌

759号

2022年1月号

定価1,018円(本体926円+税10%) 年間購読12,000円(税込)

【特集】D. グレーバーと自由への展望——〈労働〉と〈抵抗〉をめぐる(1)

特集にあたって

1960年代学生運動における新しい組織像と予示的政治の可能性

女性の解放とアナーキズム

逃走の地理——朝鮮戦争前後の朝鮮人「密航」をめぐる

鈴木宗徳

小杉亮子

田中ひかる

森田和樹

■論文

養護学校義務化以前の知的障害者のライフコース

——1960年代から1970年代における東京都福祉作業所の分析

原田玄機

■書評と紹介

亀口まか著『河田嗣郎の男女平等思想』

杉田菜穂

今井順著『雇用関係と社会的不平等』

田中洋子

今野晴貴著『ストライキ2.0』

篠田 徹

金子龍司著『昭和戦時期の娯楽と検閲』

鷺谷 花

社会・労働関係文献月録／月例研究会 山本唯人／所報 2021年9月

発行／法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4-342 Tel 042-783-2305
http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/

発売所／法政大学出版局 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-17-1 Tel 03-5214-5540



SafetyⅡに基づく「新ヒヤリハット」を参加型で学んだ安全大会

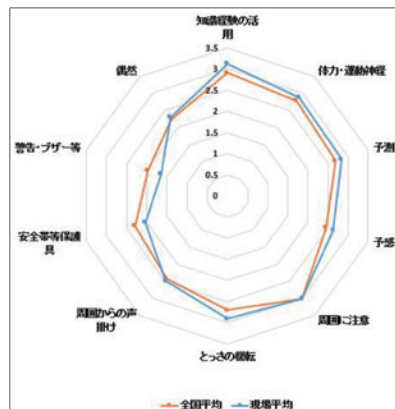
仲尾 豊樹



▲定期的に行われる建築現場安全パトロール



▲2021年の安全大会でグループ討議結果を発表する



▲ヒヤリハット体験者のレジリエンス能力分析結果

▶新ヒヤリハット体験報告書



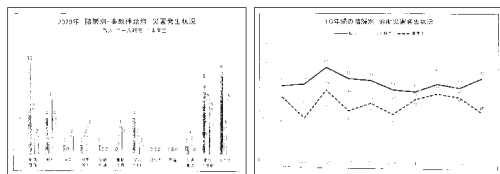
▲2021年安全大会の様子

▼建災防方式「新ヒヤリハット報告」活用マニュアル



▶分析結果

	換算値		比較
	全国平均	現場平均	
仕事の要求度	6.69	6.99	0.30
疲労感	8.54	10.04	1.50
不安感	9.06	9.92	0.86
抑うつ感	9.5	10.70	1.20
身体愁訴	9.96	10.95	0.99
仕事のコントロール	8.04	9.35	1.31
上司の支援	8.6	8.35	-0.25
同僚の支援	8.72	8.85	0.13
ワーク・エンゲイジメント	7.02	8.76	1.74



▲2020年の足立支部労災統計



▲東京土建足立支部事務所

東京土建一般労働組合足立支部は1949年に設立され、職人一人親方等約8,600名が加入しています。下請け、孫請けで働く人が多いため、毎年約100件の休業4日以上の労災事故が起きます。本年も元組合員が、駐車場の二酸化炭素事故で亡くなりました。そのため安全活動は活発で、2か月に一度労働対策部が開かれ、労働基準監督署と共に年4回の現場パトロールを行っています。また年末には参加型の安全大会を開いて安全意識の啓発に努めています。本年の安全大会は、建築労働災害防止協会の「新ヒヤリハット報告」活用マニュアルを利用して、組合員26名のヒヤリハットを分析し、SafetyⅡの考え方を学びました。

従来と異なりSafetyⅡではヒヤリハット体験を、「事故を防ぐことが出来た好事例」と捉えます。ヒヤリハット体験を分析したところ、回答した組合員の「ワークエンゲイジメント」要因が1.74と全国平均よりきわめて高く、その他の項目もほとんどが上回っていて、労働組合員としての自覚や仕事、安全行動に役立っていることが示唆されました。参加者はグループ討議で新ヒヤリハットから学んだことを発表し、今後の安全活動に活かすことを誓いました。

なかお とよき
特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター

KOKEN

FFリップ°

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

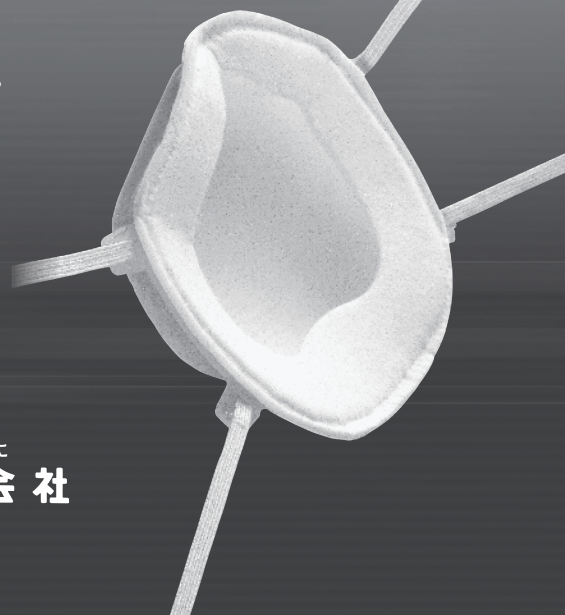
サカサ式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



若い人の希望を膨らませよう

伊藤 庄平

最近、こんな嬉しい話を耳にしました。ある小学校の先生が、一年生の子らを相手に「水が溶けると何になりますか。」と尋ねたそうです。どの子も「はい、水になります。」と答える中で、たった一人「はい、春になります。」と答えた子がいたそうです。可愛い子ですね。先生も、思わず、その子の頭を撫でてしまったそうです。

水が溶ける、そんな自然現象を単に物理的なものとして捉えず、暖かくなるで、花も咲くぞと希望を膨らましながら見つめている子、ほんとに可愛いと思います。こんな子どもがどんどん増えていくといいですね。

しかし、残念なことに、我が国の子ども数は38年連続で減少し、過去最少のこと。

この少子高齢化のますますの進展は、我が国の経済社会に深刻な影響をもたらすことは言うまでもありません。そうは思いつつも、子どもを生み、育て、教育し、世に送り出す、自信を持ってそれができるといふ、そんな気持を若い方々に持つてもらうためには、若い人が先々の自分の人生に展望と希望の持てる、そんな社会を作ることが大事だと思います。前述の可愛い子どものように春を待つ、そんな心境になって貰うことです。

ことなく、むしろ、子どもの成長を、希望と喜びをもって見守っていたものでした。今は、高度成長など望むべくもなく、若年層の非正規雇用が高止まりし、その年収も300万円程度の頭打ちにあるような状況の下では、子どもを生み育てるだけの自信が持てない、こうした状況が続く限り少子化の方向転換は望めないとします。

そんな中、今年度に入って、経済財政諮問会議の有識者のメンバーが、若年者の正規雇用化を含め、雇用・所得環境の引上げを通じて安心して結婚し子どもを生める環境の整備についての提言をされたとのこと。何と言っても、「経済成長率」技術革新率「人口増加率」なのですから。今後の議論の発展に期待したいと思います。

また、長い目で見たとき、こうした考えは少子化の改善にも繋がるのではないというようなニュースにも接しました。第一生命ホールディングスが、2022年度から営業職員の給与体系を見直し、主に契約の件数や金額、資格に応じて支払う成果給の割合を引き下げる方針を決めたということです。

同社では、入社6年目までに営業職員の約半数が退職していたといいますが、成果給の割合がかなり高く、ある程度の収入を得るためには高いノルマをこなすか、収入の不安定をもたらしていたのかもしれません。こうした高い割合の



いとう しょうへい
一般財団法人国際技能・技術振興財団
理事長
大原記念労働科学研究所 理事

成果給も、不安定な収入となり、将来に向けた安定した生活設計に繋がらないのでしよう。こうした点を見直し、安定した給与体系とすることは、将来への展望と希望を持つ子どもを生み育てる、そんな気持ちを醸成する一つの契機になるかも知れません。

目下の日本社会では、多様な働き方を歓迎するあまりに不安定な非正規雇用を増やし、また、働き方に応じていう名分のもとに成果給の割合を高め、結果として、将来の生活設計を見通せない、そんな傾向を生んできたのかも知れません。これが、少子化の原因のすべてではないと思いますが、その一因であることは事実のような気がします。

以上、目下の雇用・賃金管理の流れに反するようなことばかり書きましたが、少子化の問題を念頭に、働く若者が将来に向けて展望と希望を持てるような配慮を加えていく、そうした社会が形成されることを願っています。



俯瞰 ふかん

労働の科学

2021
November
Vol. 76, No. 11

巻頭言

俯瞰（ふかん）

創立百年——これからの労研の役割とあり方⑪

若い人の希望を膨らまそう

伊藤 庄平 [一般財団法人国際技能・技術振興財団 理事長]

1

表紙作品：山本美智代

「気流」

シルクスクリーン（90×63cm）

表紙デザイン：大西文子



専門図書館へ行こう！

図書館のちから（3）

「食」の情報を専門図書館で調べる

..... [公益財団法人味の素の文化センター] 草野 美保 4

日本で唯一の航空と宇宙の専門図書館で緩やかな時間を体感

..... [一般財団法人 日本航空協会] 廣嶋 京子 9

野球文化をひろげる場所に

..... [公益財団法人野球殿堂博物館] 永沼 里菜子 13

Graphic

広がる参加型職場環境改善 11 [見る・活動](130)

..... 仲尾 豊樹 口絵

Series

雲仙・普賢岳大火砕流から30年、今こそ「記録」を伝えたい(2)

「記憶」のリレー 大火砕流被災地に立つ「三角すい」に思う

..... 松下 英爾 18

Series

「#教師のバトン」で伝わる (7) 教職員の過酷な勤務環境	藤川 伸治	24
芸能従事者の今 (6) 俳優の働き方の実際とインボイス制度	森崎 めぐみ	27
ILOインド・南アジア こぼればなし (8) パキスタン、シアルコートのサッカーボール製造職場	川上 剛	32
労研アーカイブを読む (72) 労働科学関連の文献を概観して -災害防止の科学的研究:世界の安全衛生名著全集-	椎名 和仁	36
凡夫の安全衛生記 (58) 「頼りにしていた」 労研の先生方と出版物	福成 雄三	42
チャレンジ!SDGs (7) 「羊頭狗肉」のSDGsが自社の首を絞める	泉 貴嗣	44
漂流者たち クミジョの肖像 (9) 「連合は」クミジョをどうあつかってきたか(1)	本田 一成	46

Column

Talk to Talk 人たるは	肝付 邦憲	50
BOOKS 『野菜をまいにち食べて健康になる』 野菜を食べよう!	椎名 和仁	52
労働科学のページ		53
次号予定・編集雑記		60

「食」の情報を専門図書館で調べる

草野 美保

はじめに

味の素食の文化ライブラリーの前身は、味の素食の文化センター（以下、財団）の設立（1989年）に先立つ1981年で、味の素記念館（東京都港区／現・味の素グループ高輪研修センター）の中に約6,000冊の図書で仮オープンしました。当時はまだ財団設立の準備期間で、図書館は集めた資料を並べ、希望者がいれば閲覧していただくという形でした。図書館として正式にオープンしたのは1991年で、その後は2004年に港区高輪へ移転して現在にいらっています（写真1）。

現在当館の蔵書約44,000冊は、一部を除き開架式です。開館日は月曜日－土曜日、開館時間は10－17時、予約なしでどなたでもご利用いただけます。貸出（5冊／3週間）や閉架資料の閲覧には図書カードをお作りいただいています。



くさの みほ
公益財団法人味の素食の文化センター
食の文化ライブラリー 副館長



写真1 食の文化ライブラリー全景

食の専門図書館にはどんな本がある？ 分類からみえる「食文化」の広さ

「食」の分野にはどんな本があるか？と聞かれたら、皆さんはどう答えるでしょうか。「レシピ本」と答えた方、正解です！ しかし、これはほんの一部で、ほかにもたくさんのカテゴリーがあります。

食の専門図書館を作ることが決まった当初、まずはどんな図書を集めるべきかが大きな検討事項でした。職員・有識者で作成した13の大分類「A（食文化）、B（食材）、C（食品）、D（調理）、E（食生活）、F（外食）、G（健康）、H（食料経済）、I（児童書）、L（雑誌）、R（レファレンス）、Y（外国語図書）、V（映像）」は、収集方針、そして排架用に今日まで引き継がれています。しかし、この大分類をみただけで

は、まだ何の本があるのかピンとこない上、A（食文化）の書架の前に来て、約5,000冊もある中からお目当ての本を探し出すのは骨が折れます。そこで中分類のA1（文化論）・A2（日本の食文化）・A3（世界の食文化）、さらに小分類を設けています。例えば「韓国の食」の本を探しているという方はA3のイ（アジア）のさらに小分類の12（朝鮮半島）の棚で本が見つけれられるというわけです（写真2）。

A2（日本の食文化）は時代別、地域別の紹介のほか、民俗学・民族学・社会学などの周辺分野の本もあります。続けて他の分類もみていきましょう。

B（食材）は農産・畜産・水産品などの本が並び、花食や昆虫食のようなあまり一般的ではない食材も扱っています。C（食品）では調味料や加工品以外に食品パッケージ・包装に関するもの、飲料関係の本も置いています。お茶一つとっても産地や種類、歴史、茶道、ペットボトルの茶、喫茶店などさまざまです。

最も冊数が多いD（調理）の中心はレシピ本で、定番家庭料理、プロの技術的な本などがあり、多岐にわたる小分類は、アウトドアクッキング、外国の料理など、目的・調理法別に分かれています（写真3）。

そのほか、調理学、食感覚（例えば、色彩と食欲など）、料理別知識などがあり、「すしの歴史を調べたい」「麺の文化史を調べたい」という方には、この棚をご案内します。

E（食生活）は食のエッセイが多くを占め、F（外食）は外食・中食産業のほか、給食、駅弁、グルメガイドなどの本が並んでいます。グルメガイドにはミシュランガイドのような定番から、アジアの屋台、全国の立食い蕎麦を紹介したガイドもあります。G（健康）には本草・薬膳などの伝統医学関連の本、現代医学での食事療法、そしてアスリート向けの食事などの本もあり、I（児童書）は小学校高学年以上を対象とした、歴史や地理などでの



写真2 韓国料理の本は、A3イ12に分類される



写真3 レシピ本は目的・調理法別に排架

調べもの学習向け、調理や理科の実験にも向くような本があります。夏休みには親子連れが、自由研究のテーマ探しに来館されます。L（雑誌）のうち、継続受入しているものは約50タイトルあります。R（レファレンス）には辞書・事典的なもののほか、文献目録、統計・白書、社史・協会史などもあります。Y（外国語図書）は、英語を中心に、フランス語などの本があります。海外の有名シェフやレストランの写真豊富な本もありますし、対訳の形で日本料理を紹介する本もあります。

こうした分類をご覧いただくと、「食」が思いのほか多くの領域とかかわっていることがわかるでしょう。見学のご案内で、実際に書架をまわっていただくと、たいいていの方が、「この本面白そう!」「なつかしいエッセイだ」などと自分のお気に入りの本を見つけて思わず手に取られます。生活の中にある「食」は、

老若男女を問わず身近で、親しみやすい分野なのだと思います。

レファレンス： 一緒に資料へアプローチ！

「新しい企画を出すことになった」「課題レポートを提出することになった。さて、何をどう調べたらよいのか」と悩む場面は学生から社会人まで、それぞれにあるかと思います。そんな時、「図書館を利用してみよう」さらに「図書館に聞いてみよう」という方はどのくらいいらっしゃるでしょうか？ 当館には、来館者が直接、あるいは電話やメールを通じて、食の資料に関する質問が寄せられます。いくつか例を挙げてみましょう。

- ・戦後の食生活の変化について調べたい。
- ・江戸時代の資料で、馬で大きなマグロを運ぶ錦絵を以前、どこかの図書館の本の挿絵として見た記憶があります。何か探す手がかりはありませんか？
- ・大正・昭和初期の「花街」「盛り場」と食についての文献を探しています。
- ・「みめより」(図1参照)という和菓子は何でしょうか？
- ・戦前、東京にあった某中華料理店の住所が知りたいのですが。
- ・クリスマスにチキンを食べる習慣について由来が書かれた本はありますか。
- ・昭和30年代の料理について調べたい。
- ・ヨーロッパとアジアの食文化の比較・対比について、どのように資料を探したらよいですか。

これらはほんの一例ですが、「食」という範疇に絞っていても、一つとして同じ質問がないのは興味深いことです。ここからも、食に対する関心の幅広さがうかがえるでしょう。そして、とても具体的な形で資料のことをおたずねになることもあれば、逆に質問テーマが非常に大きい場合もあります。

具体的な質問に対してまず私たちが使うのは、図書システムでのキーワード検索です。これは書誌情報を登録する際に合わせて入力しているもので、目次や前書きなどから選んでいます。キーワード検索は、館内端末だけでなく自宅のパソコンから当館の蔵書検索にアクセスができますので、ぜひお試しください。結果は「内容細目」に表示されます。

後者の中には、ご本人のアイデアがまだ漠然としていてまとまっていない時もあります。そんな場合は、いろいろな角度から質問を投げかけてやりとりを重ね、利用者が実は調べたいと思っていることを一緒に絞り込んでいきます。そして輪郭が見えてきたところで、書架や資料をご紹介します。

同じキーワードでも、レシピコーナーにある本、食品コーナーにある本、外食コーナーなど複数の書架に関連の本が排架されていることもあります。メインでお使いになりそうな書架以外にも、別な分類も合わせてご紹介します。このような情報も、大きなテーマで複数のことを調べたい方には、考え方のヒントになるのではないかと思います。

レファレンス対応には、多くの資料を実際



図1 中央に四角いきんつばのような「みめより」が擬人化されて描かれている
(歌川広重「太平喜餅酒多買」部分)

に見てきた経験や、食文化の知識も重要になります。しかし問い合わせ内容が、対応者の得意な分野とは限りませんし、経験の浅いスタッフもいます。これをカバーするために、問い合わせ内容は記録し、内部の誰もが閲覧や追記ができるようにしています。他業務との兼ね合いで、十分に調べる時間がない時もあり、また、回答が困難な「難問」もありますが、問い合わせは、私たちにとって勉強になるだけでなく、利用者の新たなニーズを知るきっかけにもなりますので、ぜひ気軽にレファレンスサービスをご利用いただきたいと思います。

中には「その節はお世話になりました」というお礼状とともに著書を謹呈いただくこともあります。これらは、また新しい食の本の1冊として、書架に並ぶのです。

「食」の情報発信

選書を経て購入した図書を登録し、みなさまに閲覧や貸出の形でご利用いただく、というのは図書館の大きなサービスの一つです。次々と新しい本が刊行され、情報をアップデートしていく一方で、古い本の情報は埋もれがちです。みなさまが必要としている新旧の情報をいかに目に留まるようにするか、検索&ヒットにつなげていただくか、そしてもっと食文化に興味を持っていただけるにはどうしたらよいのか——これは当館、そして当財団にとって大きな課題です。

館内図書紹介コーナーでは、隔月でスタッフが手作りポップを添えて既刊の図書を紹介しています。このコーナーに置かれた本の実に半分が貸出される傾向にあります(写真4)。

戦前の雑誌も収集対象ですが、例えば、閲覧の多い『料理の友』や『月刊食道楽』などは、蔵書検索とは別にHPに「明治から昭和30年代の雑誌」サイトを設け、所蔵一覧表と各号の目次テキストを掲載しています。ま

た、現物をご覧いただきにくい古典籍(約300タイトル)はデータ化し、「江戸の料理書」サイトから国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベースに飛んで全画像をご覧いただけるようにしています。

図書以外に江戸時代の食のビジュアル資料として錦絵(約200点)も収集していますが、これらもすべてHPで解説付の画像をご覧いただけます。

図書館2階の＜食文化展示室＞は、2019年に常設展「日本の食文化」を全面リニューアルしました。ここではパネルに錦絵などを用いたり、江戸や近代の料理書から再現した



写真4 おすすめ本コーナーはスタッフ手作りのポップを添えて



写真5 食の文化ライブラリー入口

料理レプリカを展示したり，さらに料理書に関するミニ映像を放映するなど，所蔵資料を活用しつつ，資料に親しんでいただくことを目指した空間作りをしています。

来館は難しい，という方はぜひFacebookをご覧ください。平日毎朝アップしており，新刊・既刊の蔵書紹介をはじめ，当財団や他機関の食のイベント情報のご案内もしています。

みなさまが気軽に食文化への興味の扉を

開いていただくことを心よりお待ちしております。

味の素食の文化センター 食の文化ライブラリー

住所：〒108-0074

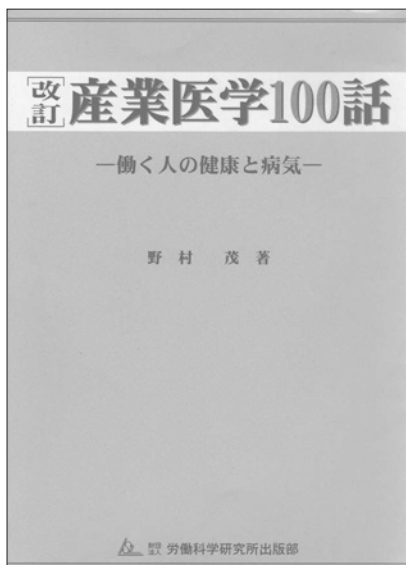
東京都港区高輪3-13-65

味の素グループ高輪研修センター内

TEL：03-5488-7319

FAX：03-3445-7965

開館：月～土（10：00～17：00）



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL：03-6447-1435
FAX：03-6447-1436
HP：http://www.isl.or.jp/

体裁 B 5判並製 280頁
定価 本体 2,286 円＋税

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



[改訂] 産業医学 100 話 働く人の健康と病気

野村 茂

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

日本で唯一の航空と宇宙の専門図書館で 緩やかな時間を体感

廣嶋 京子

はじめに

航空図書館を運営しています日本航空協会について少し触れておきます。国内初の動力飛行が成功した1910（明治43）年の3年後に、航空振興を目的として設立されました。この帝国飛行協会が日本航空協会の前身です。1919年に当時唯一の国際航空組織であった国際航空連盟（FAI）に日本を代表して加盟、大正から昭和初期にかけて民間航空の進歩に貢献しました。

戦争が拡大する時代の流れの中で、帝国飛行協会は戦力に直結する戦時体制への切り替えを余儀なくされ、1940（昭和15）年に大日本飛行協会へと改組しました。その後激動の変遷を遂げ、1952年の航空再開とともに日本航空協会として再スタートを切りました。3年後の1955年には航空図書館を開設しました。1978年に現在の航空会館が竣工する

と航空図書館は6階に設置され、今に至っています。

現在、協会は広く航空と宇宙全般の進歩に寄与すべく航空宇宙関係者の表彰や航空スポーツの普及、航空遺産継承事業などに積極的に取り組んでいます。

以下、航空図書館の概要や独自の取り組みなどを紹介します。

航空図書館の概要

日本航空協会のルーツである帝国飛行協会には、航空に関する書籍や雑誌などを集めて研究者たちに提供することを目的として1919年に「飛行文庫」が設けられました。この「飛行文庫」が図書館構想の始まりであり、1955年の航空図書館の開設につながりました。

蔵書は埼玉県倉庫に保管しているものも含めて約5万冊あり、国際機関が発行する統計資料や、当館にしかない貴重書籍、国内各航空会社の機内誌など、和洋の航空宇宙関連図書を所蔵しています（写真1）。

専門性の高いものから、航空会社の機内誌まで幅広く閲覧していただければ、航空愛好家はもちろん航空宇宙分野の専門家やあるいはパイロット、CA志望の学生、時には課題研究のために中高生も足を運んでくれます。



ひろしま きょうこ
一般財団法人日本航空協会
文化情報室 課長



写真1 航空と宇宙の情報があふれる書棚

また、昭和の初めから戦後にかけて発行された航空雑誌など昔の文献を探しに来られる方もいらっしゃいます。

利用者の数は1日平均10名と多くはありませんが、一人ひとりに丁寧に対応できることが当館の大きな特徴であるといえます。

当館は平日のみの開館で、開館時間は10時から17時です。入館に際してはまず、入館票に氏名などをご記入いただきます。閲覧は無料ですが、図書の貸し出しは有料の登録制としています。身分証明書を提示していただいて1年間有効の貸し出し登録カードを発行しています。年間登録料は①一般・大学生が4,000円、②高校生2,000円、③中学生・小学生が1,000円です。1回につき3冊まで2週間貸し出しいたします。

若い世代へ来館をアピール

私は2019年7月に航空会社から出向してきました。CAとしてフライト中心の日々でしたので、分野の異なる図書館勤務を命じられた時は正直戸惑いましたが、多くの人に来館してもらえる図書館の運営が任務だと知って、まずできることから始めようと思いました。来館者の皆さんの気分を高めると同時にSNSにも取り上げてもらうことを意識して、入口に滑走路を模したカーペットを設置しました(写真2)。「航空図書館らしさがあっ



写真2 滑走路仕様のカーペットでお出迎え

ていい」といった感想もあり、安堵しています。若い世代にも好評なのでリピーターが増えればと願っています。

滑走路の次は実際の飛行機のシートを設置することを発案し、昨年の10月にANAのボーイング777に搭載されていたシートを寄贈いただき、設置しました(写真3)。一組2席のシートの下には機内同様に救命胴衣もあり、同社の整備士が館内に設置してくれました。カーペットやシートレールも旅客機用の本物を使用、カーペットには機体の登録記号や部品番号などが入ったプレートも取り付けてくださいました。シートに座りながら本を閲覧していただき、航空と宇宙の図書に囲まれながら、つかの間の空の旅気分を味わっていただければ嬉しく思います。

もちろん蔵書の充実にも注力しています。その一つが航空業界を目指す方向けに、「推

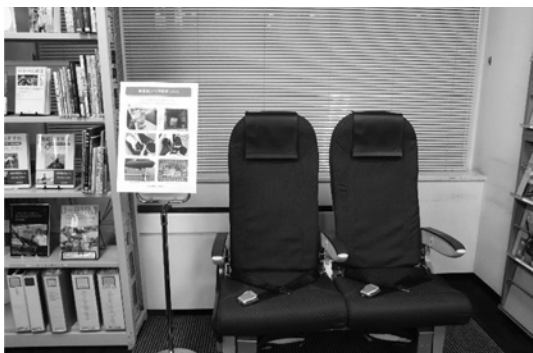


写真3 ANAのボーイング777に搭載されていたシートを館内に設置

薦図書コーナー」を設置しました(写真4)。各企業を研究するための図書などを幅広く集め、ご好評をいただいております。この他、参考図書探しや就職先としての航空業界についてのお問い合わせなどにも対応しています。ただ近年、航空業界の新規採用数が激減しており、社会全体の好況が待たれます。

また、利用者から要望の高かった検索システムを今年の5月に導入し(写真5)、所蔵資料の検索ができるようになりました。雑誌タイトル索引や、資料検索画面からタイトルやキーワードを入力すれば簡単に検索ができます。

そしてもう一つ、昨年末にTwitterとFacebookアカウントを開設、最近はInstagramも始めました。Twitterは今現在、約400の方がフォローしてくださっています。

航空と宇宙に関して、また、協会でのイベントや新着図書などお役に立てる情報を発信しています。

また、ドラマ番組の制作にも協力しています。飛行機にまつわるドラマも多く作られています。先日放送されたテレビドラマで、航空遺産に詳しいスタッフが時代考証を担当しました。

一人でも多くの方に足を運んでいただくためにこれからも多彩な取り組みを展開していきたいと考えています。

航空会館は見どころ満載

航空会館は東京・新橋一丁目の西新橋交差点から徒歩1分と利便性は抜群ですが、航空図書館はビルの6階にあるため、利用者から分かりにくいとご意見をいただくことがあります。これからも分かりやすく利用しやすい図書館を目指し、工夫を重ねていきたいと考えています。

竣工から間もなく半世紀が経とうとしている航空会館には図書館以外にも見どころがあ



写真4 人気のコーナー「推薦図書」



写真5 検索システムの導入

りますので、最後に紹介します。

図書館がある6階のエレベータホールで、まず目に入るのが大型ショーケースです。ここには寄贈された各国のエアラインのモデルプレーンが並んでいます。もう一つは、1936年にパリ〜東京間の飛行時間記録に挑戦したコードロンC631シムーンの方向舵が展示されています(写真6)。

これはフランス人のパイロットが香港〜大阪間の飛行中、悪天候に阻まれ九州の福岡と佐賀の県境にその飛行機が墜落した時の飛行機の一部です。パイロットは命拾いしたそうですが、今でも鮮やかな真紅の色にパイロットの情熱を感じます。



写真6 シムーンの方角舵



写真7 ビルの屋上に鎮座する空の神様

9階の屋上部分には航空神社が鎮座し、高いところで空の安全を守ってくださっています(写真7)。航空業界の躍進と航空安全輸送を祈念するため、1931年に建立されました。毎年9月20日の「空の日」には例大祭が举行されます。そして、9階エレベータホールには航空神社のお守り授与所があります。「落ちないお守り」として受験生はもちろん図書館を利用される方にも根強い人気があります。航空図書館にお越しの際には航空神社にもお立ち寄りください(写真8)。

おわりに—仲間たちと切磋琢磨を

航空図書館がある港区東京都港区には公共図書館や大学図書館、特色ある専門図書館など、たくさんの図書館があります。港区内の各専門図書館のスタッフが情報共有のためメーリングリストを作り、交流を行っています。BICライブラリーや三康図書館の皆さんがリーダーシップをとってくださり、港区内の図書館利用促進のため「港区図書館マップ」という各図書館を明記したマップを作成しました。その港区内の専門図書館で、各国の旅行



写真8 受験生に人気「落ちないお守り」

ガイドブックをそろえ、旅の研究機関である「旅の図書館」と12月には当協会の定例講演会でコラボしました。

専門図書館の勤務経験は浅い私ですが、他の図書館に学び、当館のスタッフと工夫と知恵を出し合いながら、これからも新しい専門図書館像を創っていくために精進してまいります。

【航空図書館】

開館：平日10時～17時

所在地：東京都港区新橋1-18-1 航空会館6階

電話 03-3502-1205 FAX 03-3503-1375

野球文化をひろげる場所に

永沼 里菜子

はじめに

野球殿堂博物館は1959年6月に野球体育博物館として誕生しました。1956年にプロ野球公式戦開始20周年を迎えたこと、また、後楽園スタジアム（現・東京ドーム）第4代社長であった田辺宗英氏の追善事業の一つとして設立されました。

関係者の尽力により1958年11月に「財団法人野球体育博物館」が認可され、翌年に当時の後楽園球場に隣接する場所に設立されました。

1988年の東京ドーム開業に伴い、同年3月にドームの中に移転、2倍以上の規模に拡大されました。また、2013年には公益財団法人へ移行し、名称も「野球殿堂博物館」に変更しました。開館以来、日本野球の発展に貢献した方々を選出・表彰する野球殿堂事業と野球関連資料の収集や保存、展示をする博

物館事業を中心に、野球界の普及振興活動を担っています。

当館ではプロ・アマ問わず、国内外の野球に関する多くの資料の収集、展示を行い、収蔵品は実物および写真を含め約40,000点を数え、その中から、約2,000点が展示されています。

映像シアターでは、当館で収蔵している日本シリーズ、オールスター等のダイジェスト映像など、毎月さまざまなテーマの映像を上映しています。

館内の右奥には、野球を中心としたスポーツの資料を所蔵する図書室が設置されています（写真1）。

本稿では私立の専門図書館である「野球殿堂博物館図書室」を紹介いたします。



ながぬま りなこ
公益財団法人野球殿堂博物館
事業部 司書



写真1 図書室の様子

図書室は約50,000点の資料を所蔵

野球殿堂博物館図書室では、野球を中心としたスポーツに関する約50,000点の資料を所蔵しています(写真2)。

例えば、日本のプロ野球、アマチュア野球(社会人、大学、高校、軟式、少年野球、女子野球など)をはじめ、大リーグ、韓国、台湾などの図書、「週刊ベースボール」、「ベースボールマガジン」、「報知高校野球」、「月刊タイガース」といった雑誌やプロ野球各球団のファンブック、大学野球各連盟のリーグ戦パンフレットなど所蔵しています。

その他、全国の高校野球連盟史や高校野球部史、大学野球連盟史や大学野球部史、社会人野球部史など一般的に入手が難しい非売品の資料も多数あります。

スポーツ新聞は、報知新聞を1950年9月から現在まで、原紙で所蔵しています。(劣化が激しいため1950年から1964年までの報知新聞は閲覧を制限しております)ここまで長い期間に渡って、スポーツ新聞を原紙で読むことができる図書室は当室以外にないのではないのでしょうか。こちらの資料は当室の中でも、利

用頻度が高い資料となっております。

また、日本野球機構(NPB)の協力のもと、プロ野球公式スコアを1958年から2020年まで所蔵しております。写真撮影とコピーはできませんが、図書室内で閲覧していただくことは可能です。

近年では、野球まんがの収集にも力を入れており、『巨人の星』『ドカベン』『タッチ』など往年の人気作品から、『ダイヤのA』『おおきく振りかぶって』などの比較的新しい作品もあります。まんがの世界を通して、野球を楽しんでいただきたいと思います。

19,676冊の検索が可能な 蔵書検索システム

当室は、博物館に入館した方であれば、どなたでもご利用いただける図書室です。

一般の野球ファンの方から、研究目的の方、学生、スポーツライター、球団関係者など様々な方に利用されています。利用方法は、閲覧申込書に希望の資料をご記入いただくと、1度に5冊までの閲覧が可能となります。(1度に1冊までの資料もあります)閲覧のお申込みは何度でも可能です。ただし、館外貸し出しは行っておりません。資料は、著作権の範囲内でコピーすることができますので、スタッフにお申し出ください(複写不可の資料もあります)(写真3)。



写真2 開架スペース



写真3 書庫の様子

当室では、所蔵資料を検索できるようにするために、2019年にインターネットで検索できるOPAC（蔵書検索システム）をスタートしました。

現在は、19,676冊の日本語図書・雑誌が検索可能です。データは、随時更新していく予定です。

「蔵書検索では見つからなかった」、「調べ方がわからない」といった方は、お気軽に受付スタッフにご相談ください。

コロナ禍のなかで

コロナ禍の影響は当室も例外ではありません。2020年3月から6月まで博物館が臨時休館となりました。当室も、電話やオンラインでのレファレンスサービスなど業務は継続していましたが、一般の利用者の方が図書室に来室できるようになるまで一時休室という形をとりました。

そのような中、新たに2つのサービスをスタートしました。「オンラインレファレンスサービス」と「郵送による複写サービス」です。

「オンラインレファレンスサービス」は、オンライン会議ツールZOOMを使用したレファレンスサービスです。

「郵送による複写サービス」は、遠方からでも当室の資料の複写を受け取ることが可能なサービスです。こちらの2つのサービスは現在も継続しております。

図書室は、2020年7月より再開となりました。現在は、事前予約制にて水・金・日曜日の隔日開室となっています。

利用時間は、平日は13時～14時30分、15時～16時30分の1時間半制を2回、日曜日は10時～12時、14時～16時の2時間制を2回として、間の時間に消毒を実施しています。いずれも利用希望日の前日17時までに電話での予約をお願いしています。

また、来室された方が安心してご利用でき

るように閲覧席を従来の14席から4席に減らしました。図書室内には、窓がないため入口は常に開放しています。利用者が一度閲覧された資料は24時間以上放置するなど、万全の感染防止対策に取り組んでいます。

コロナ以前に戻るまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

コロナ禍の影響を記録し後世に伝える

今回、私たちはコロナ禍の影響を受けて、生活スタイルも大きく変化するという体験をしました。

図書室として何ができるかスタッフ同士で話し合い、コロナ禍が野球界にもたらした影響を記録として後世に残そうと、「COVID-19 野球アーカイブ」の取組みをスタートし、現在も継続しています（写真4）。

2020年3月から同年9月までスポーツ新聞6紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知、サンケイスポーツ、東京中日スポーツ、デイリースポーツ）を収集、2020年10月から2021年12月の現在までは、スポーツ報知、日刊スポーツ、スポーツニッポンの3紙を継続して収集しています。

その他にも、コロナによる影響が書かれているページや特集が組まれている雑誌などを集めたブックリストを作成し、当室のOPAC



写真4 COVID-19 野球アーカイブ

(蔵書検索システム) 内で公開しています。

昨年の野球界におけるコロナ禍の影響は、プロでは、開幕の遅れ、試合数の削減、無観客試合、オールスターゲームの中止、アマチュアでは、多数の大学野球春のリーグ戦中止、春のセンバツ高校野球と夏の甲子園大会が中止になったなど数えればきりがありません。コロナ禍が野球界にどのような影響を与えたのかということをきちんと記録し、保存しておくことは、コロナ禍という難題に立ち向かった野球界の姿を振り返る際に、重要な資料になると考えています。なお、それを後世に伝えていく役割は、野球界において当室にしか出来ないことです。

夏休みの自由研究を 子どもたちとともに

当館は夏休みになると、小学生の子どもたちの自由研究をサポートする場所になります。毎年夏休み期間に、自由研究のヒントになりそうな用具の展示やイベントを開催する「野球で自由研究！」を行っています。

図書室では、「野球で自由研究！お悩み相談コーナー」を開設しました(2021年7月22日～8月29日)。自由研究の「テーマ決め」から「資料探し」、「まとめ方」まで当室スタッフと一緒に相談しながら取り組む企画です。図書室前にテーブルを出し、特設コーナーを作り行いました(写真5)。

事前予約制でしたが、席に空きがあったときは自由に利用してもらいました。

当館では、「野球で自由研究！コンテスト」も行っています(写真6)。小学生のみなさんが野球をテーマに自由研究に取り組み、完成させた作品のコンテストです。コンテストを通して「作品を頑張って完成させよう！」「自由研究してみよう！」といった気持ちの一つのきっかけになればと考えています。毎年3月頃には一次審査を通過した作品を館内の殿



写真5 「野球で自由研究！お悩み相談コーナー」

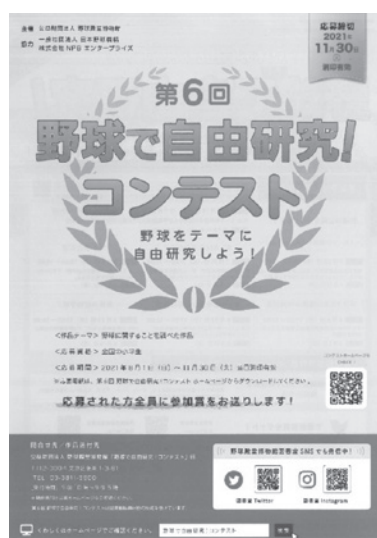


写真6 「第6回 野球で自由研究！コンテスト」

堂ホールに展示する「野球で自由研究！作品展」も開催しています。

コンテストは、今年で6回目を迎えます。昨年の応募作品数は35作品でしたが、今年は過去最高となる250作品以上が当館に届いています。中には、夏休みに「野球で自由研究！お悩み相談コーナー」に参加してくれた子どもたちの作品もあり、とてもうれしく感じています。来年もまた、自由研究に取り組む小学生のみなさんに会えることを楽しみにしています。

おわりに

当館は「つなげる」「ひろげる」「たたえる」をテーマに博物館活動を推進するというミッションを掲げています。資料を収集し、保存することで野球の過去と未来をつなぎ、次世代を担う子どもたちへ、プレーするだけではない野球の魅力や楽しさを伝え、野球をひろげていく。そして、野球に関する資料を多く揃え、提供することで日本野球の発展に貢献した方をたたえる。図書室は、その3つすべてのテーマを担うことができる場所だと考えています。

前述の「COVID-19野球アーカイブ」や「野球で自由研究！」などはいずれもミッション

につながっている活動です。

当室には、野球をテーマとした貴重な資料が揃っています。それを活用し、野球文化の裾野を広げたいと思っています。そのために、今後も図書室の中心である資料収集、情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

公益財団法人 野球殿堂博物館

〒112-0004

東京都文京区後楽 1-31-61

TEL 03 (3811) 3600

HP <https://baseball-museum.or.jp/>

Twitter <https://twitter.com/librarybaseball>

Instagram

<https://www.instagram.com/baseballlibrary/>

OPAC <https://bml.opac.jp/opac/Top>

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ 確かめられた有効性。その具体的なすすめ方をわかりやすく紹介

メンタルヘル스에役立つ 職場ドック

吉川 徹・小木和孝 編

全頁カラー

- 1 メンタルヘル스에役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方，計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
コラム 職場ドック事業の取り組み事例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



好評 第4刷

体裁 A 4判並製 70 頁
定価 1,320 円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

雲仙・普賢岳大火砕流から 30 年、今こそ「記録」を伝えたい

(2)

「記憶」のリレー 大火砕流被災地に立つ「三角すい」に思う

松下 英爾

普賢岳の直下、被災地「定点」に ひっそりと立つ白い「三角すい」

1991年6月3日、午後4時8分に発生した大火砕流で、消防団員12人、警察官2人、報道陣16人、タクシー運転手4人、火山学者3人、市民6人の計43人が犠牲となった雲仙・普賢岳噴火災害の被災地の一つで、「定点」と呼ばれる場所（長崎県島原市北上木場町）に、20年を超えて今も、白い「三角すい」がひっそりと立っています（写真1）。

「定点」は、普賢岳を真上に見上げ、テレビや新聞社のカメラマンらが迫り来る火砕流を撮るために列をなして取材していた場所。「定点」周辺では、その時の火砕流で報道陣16人やタクシー運転手4人ら22人が変わり果てた姿で見つかりました。

「多くの命が奪われた『定点』に、それと



写真1 普賢岳の直下、「定点」に立つ、白い「三角すい」

分かるものが何もない。『定点』の位置が分かるように、何か目印となるものを置けないだろうか」。

「定点」に立つ「三角すい」は、火砕流惨事から10年になろうとする2001年の春、当時、島原市災害対策課の防災係長だった自分へのこんな問いかけが始まりでした。

「避難勧告」地域で多くの消防団員らが 犠牲となった理由

1991年6月3日、「避難勧告」が発令されていたにもかかわらず、北上木場地区で43名もの犠牲者を出した原因を簡潔にまとめてみると、次の通りです。①火砕流の恐ろしさが、取材や災害警戒に当たる現地でも十分に認識されていなかったこと、②大惨事の5日前頃から火砕流が到達距離を伸ばしながら続

まつした えいじ
しまばら半島国際交流クラブ代表
行政書士（国際法務）
日本火山学会会員
朝日新聞島原支局通信員
主な論文：

- ・「災害対策の抜本的改善めざして」『神戸市職員労働組合・公鏡』1314号、1996年
- ・「雲仙普賢岳噴火災害—もう一つの断面—警戒区域入域の安全問題と住民利益」『雲仙普賢岳からの提言』九州弁護士会連合会、1996年



発しており、九州大学地震火山観測所の太田一也所長（現・九州大学名誉教授）から再三、島原市の災害対策本部を通じ、北上木場地区から白谷町筒野まで退去するよう（下がるよう）警告が出されていたにもかかわらず、即座の避難にはつながらなかったこと、③「避難勧告」には、勧告に応じない場合の罰則規定がなく、当時、取材等の用件を告げれば「避難勧告」地域に入り、「定点」周辺まで上ることができたこと、④報道陣は、だんだん下降して来る火砕流の映像を撮ることに一点集中していたこと、⑤地元消防団は、続発する土石流や火砕流への警戒・監視の役目と「もう一つの使命」から、火砕流惨事の前日に、避難勧告が一時解除されていた下方の白谷公民館を出て「定点」のすぐ下の公的施設（その火砕流で焼失してしまった北上木場農業研修所）に戻って来ていたこと、などによるものです。

地元消防団の「もう一つの使命」とは、避難勧告となっている北上木場町で、一部報道関係者が取材のためにモラルを欠く行動をとったことから、その警戒の必要に迫られて行動したことでした。具体的には、「避難しても誰も居ない民家に、報道関係者が無断で上がり込み、電源（土石流を撮影するためカメラを水無川に設置しモニターテレビを家の中に引いていた）を使っているし、また、避難して無人となった北上木場研修所に上がり込み、休憩所代わりに使用、同研修所の電話を勝手に使い、長距離電話をかけている」（『防人の日々』147頁。1993年10月発行。島原地域広域市町村圏組合消防本部・島原市消防団・深江町消防団）などといった事実が発覚したことから、留守宅への無断立ち入りなどの警戒に当たる必要があると判断したことでした。

水無川からは少し高い位置にある場所での土石流の監視や、「我々より報道関係者が上の方にいる。これでは自分達の地域は守れない」（『防人の日々』147頁）との使命から、大惨事の前日、現地の消防団員はそれまでいた

下方の白谷公民館から再度、拠点となる北上木場の農業研修所に戻りました。そしてその翌日、研修所は大火砕流に呑み込まれ、12人の消防団員が亡くなったのです。

『防人の日々』90頁では、被災地消防団分団の幹部団員が「今度の災害で反省すべき点は多くあると思いますが、一番の原因は自然の怒りに対する人間の考えの甘さだと思っています。我々消防団もすぐに避難できる体制で活動していたつもりでしたが、想像をはるかに上回る災害でした。次にマスコミの常識を超えた取材活動、例えば水無川沿いの道路に何台もの車を駐車させたり、無断で空き家の電話や電気を使用したり、危険な場所で取材するなど、これらが犠牲者を多く出した一因といえます。他にもまだあると思いますが、今後二度と消防団から犠牲者を出さないように対処していかなければならないと思います」と書きました。

惨事が起きた前月29日から、火砕流の続発により再三、報道陣や消防団、住民等は上木場地区から退去するよう、島原市の災害対策本部を通じ警告を発していた九州大学島原地震火山観測所の太田一也所長は、434頁にも及ぶその著作の中で『雲仙普賢岳噴火回想録』81頁。2019年3月25日発行。長崎文献社）、「島原市災害対策本部を通じての私の警告や島原警察署の熊本署長の立ち入り自粛要請にもかか



写真2 6月3日・大火砕流惨事を伝える『島原新聞』。消防団員ら43名が犠牲に。

わらず、報道陣は上木場での取材を継続した。避難勧告では、退去させる強制力がないからである。他方、一旦避難していた地元消防団（第13分団1部）は、引き止める団長との激論の末、2日昼前の11時35分に、故郷警備のため再度、拠点となる上木場の農業研修所に戻った（島原消防本部他 1993）。これらが、悲劇への第一歩であった。」と書かれています（写真2）。

また、噴火から10年目となる年に発足した、住民も主体となって復興を推し進めながら被災地の活気あるまちづくりを目指す特定非営利活動法人・島原普賢会が同年8月に発行した記録誌『雲仙・普賢岳噴火災害を体験して—被災者からの報告』の16頁と19頁で、テレビ長崎のインタビューに応じて、負傷した仲間の救助にあたったある消防団員は次のようなコメントを残していました。

「『まだ遠か、逃げんでどうあつか』 ぐらいやったとですよ、はつきり言って。そいけん、まさか3日の日もいっぺんに飛び越えて来るとは思わんやったしですね。確かに29日頃は、ちっと大きかとがありよったですたいね。そんな次ぎ、避難の出たとですけど、『太かねー』ていうぐらいで、煙に巻かれたら死ぬとか思わんやったですもんね。もしその時、その煙が熱くてさわったら死ぬとか、家も燃えて埋まるとか、もしあの時点ですすよ、広報があつたら、みんな先に逃げとったでしやうね。」

「自分たちは白谷の公民館に2～3日おったばってん、報道関係はまだ上木場にいました。自分たちもはつきりした情報ていうとは、入ってこんでしよ。だからまだ報道陣のおるけん、どうがんなかつちやろうたい、そんなくらししか思うちょらんやったですもんね。自分たちばかり上つとるなら、上りえんですよ。もし、あれが反対になって、報道関係が白谷まで下がって、自分たち消防団が上木場



写真3 大惨事の教訓を今に伝える『記録誌』（本稿関係）

におれていうたら、不気味な気配するですもんね。みんなでおれば怖くないじゃないけど、みんなおるからということで上ったとですよ。」

それら記録誌にある各人の思いは、30回目の「6月3日」を経た今でも、当時の状況を如実に物語っているのではないかと考えています（写真3）。

10年目では取材車両等の保存整備は困難だった—2001年5月、「目印」となる白い「三角すい」を設置

大災害があつて災害の教訓を後世に伝えるために災害遺構の保存整備の議論が始まる話は各地に例がありますが、普賢岳災害の場合、報道陣が「定点」にいたために、そのすぐ下の北上木場研修所で警戒に当たっていた多くの消防団員が犠牲となったという事実があつたことから、大火砕流から10年になろうとする時点でも、取材車両等が埋まったままの「定点」周辺を災害遺構としてきちんと保存整備する方向での議論は進むべくありませんでした。

1996年に噴火終息宣言が出され、その頃からさまざまな復興事業の実施が本格化しました。火砕流・土石流の流路を間近に見られる新たな県道（島原まゆまロード）が火山観光道路の役目を担って2000年3月に開通し

ました。

10年目の2001年「6月3日」の開催を予定して島原市主催の犠牲者追悼式の準備が始まり、私も実行委員を務めた「住民とマスコミの対話のための『雲仙集会』」（新聞労連、民放連等が主催。島原市職組等が後援）もこの年（2001年）6月2日の開催で10回目の最終回を迎えようとしていました。

そうした新たな展開が見えてきた頃、報道関係者の遺族や、被災地視察の関係者などから、「定点」の場所はどこだろうか、といった声をよく耳にするようになりました。そして、1993年6月3日に開かれた「雲仙集会」の冒頭、火砕流で亡くなった報道関係者の父親から被災地への慰霊碑の建立の呼びかけがあっていたことも気にかかっていた。それならば、大火砕流からもうすぐ10年という大きな節目のタイミングに、ちょうど自分が、被災地に直接関わる市の防災係長となって1年目を終えようとする2001年3月、遺構であるはずの「定点」に、それと分かる何かが置けないものかと考え、思い切って地元話をして行動に移すことにしました。

底辺1.5mの3辺、高さ2.5mの大きさに決めた「三角すい」を直線だけで手書きした紙で伺いを立てて上司の災害対策課長に決裁をもらい、設置場所が国の砂防指定地内（現在も同様）であるため、当時の建設省雲仙復興工事事務所に協議して許可が下りて、その紙を被災地の木工所に持ち込みました（図1）。

6本のヒノキの角材を組み合わせただけの素朴な「三角すい」にしたのは、設置場所が水無川上流部の砂防指定地内であるため、設置物が土石の流下の妨げとなるような堅固な工作物ではないことという国の許可条件があり、普賢岳の直下、荒野の吹きさらしに耐え抜く形にするためでした。そして、底面の角の3カ所から斜め上に伸びた3本の角材はそのまま最上部でつながり、天に向かって手を合わせる姿を表していました。

「定点」周辺の現場は、災害対策基本法第63条第1項の規定によって罰則付きの立ち入り制限を受ける「警戒区域」に設定されていましたので、「三角すい」の設置場所は、「警戒区域」の設定図面と現地との照合を繰り返し、「警戒区域」との境界ぎりぎりでしたが「警戒区域」ではない地点に選定しました。

図面どおりに組み立てられた純白の「三角すい」は2001年5月28日、地元住民の協力で担いで現地に運ばれ、島原まゆやまロードからも目視でき、普賢岳に一番近い、「定点」の高台に据え付けられました（写真4）。

それは、大火砕流惨事から10年の歳月を経てようやく、まだ被災車両が近くの荒地に眠る「定点」周辺での、島原市による最初の

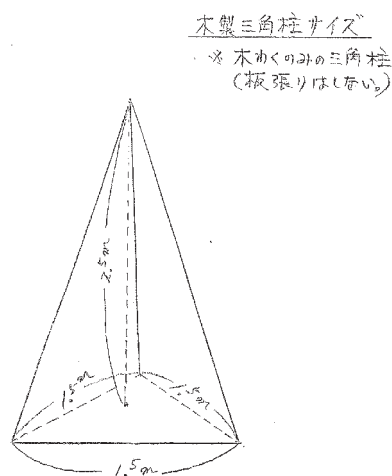


図1 「三角すい」を手書きした簡素な設計図



写真4 最初の「三角すい」設置作業の風景（左端は筆者）

モニュメントの設置となりました。

2003年11月、北上木場農業研修所 跡地を災害遺構として整備

砂防指定地である水無川流域などを平常時には地域の活性化や火山観光にも積極的に活用したいとする提案が1993年3月策定の「島原市復興計画」を皮切りに相次いで、同年4月に島原市内に開設された建設省雲仙復興工事事務所が1995年10月、「雲仙普賢岳砂防指定地利活用方策検討委員会」を設置し、砂防事業では全国初で実施された公聴会などを経て1997年5月に砂防指定地の「利活用構想」が策定されました。その構想を踏まえ、「三角すい」の初設置の日とちょうど同じ日に、北上木場農業研修所の跡地を災害遺構として保存する方針が同「検討委員会」の場で決定されました。

その日の検討委員会では跡地の保存工事期間は未定でしたが、その年（2001年）の11月29日に地元住民や国土交通省、警察、私を含む島原市災害対策課が参加して開かれた「遺構保存に向けた打ち合わせ会」での確認を経て、島原市の義援金基金等の助成による遺構整備事業が進み、「ふるさと上木場と災害の教訓を後世に語り継ぐ」誓いを記した石碑の建立や、焼失した消防団詰所の被災半鐘の再設置、被災消防自動車等の家屋内保存整

備工事が2003年11月に完了して、毎年6月3日には消防団遺族らが半鐘を打ち鳴らして冥福を祈る場となりました（写真5）。

2011年5月、10年を経て傷んできた 「三角錐」を作り替え

2001年5月28日に設置した「三角錐」には、毎年6月3日に遺族や関係者らによって花が手向けられ、普賢岳に一番近い場所にあつて祈りの場としての役目を果たしてきました。そして10年間、荒野にひっそりと立ちつつも傷んできていた「三角すい」は、惨事から20年目の日を前に作り替えられ、最初の設置日と同じ日、2011年5月28日に元の場所に据え付けられました。その年の6月3日にも、「三角すい」の前に多くの人たちの祈る姿がありました。

2021年2月、30年目に「定点」の 被災車両が青空を見た

火砕流惨事から30年となる2021年6月3日の前年（2020年）の5月、普賢岳噴火災害を未来に伝え、犠牲者を追悼しようと、地元住民（安中地区町内会連絡協議会）が、「定点」周辺に30年間埋もれたままの被災した報道関係車両とタクシーを掘り起こして保存整備する検討を始めました。その後、報道機関等との協議を重ね、今年（2021年）1月には地



写真5 農業研修所跡に整備された被災消防車等の展示棟



写真6 「定点」に整備保存された3台の被災車両

元住民に報道機関も加わった草刈りなども実施して、2月8日に取材車両1台と、取材陣を乗せていたタクシー2台が掘り起こされ、30年ぶりに青空を見ました。

整備には、新聞各社とテレビ放送各社、その他の有志が財源支援を行いました。そして、被災前の故郷をしのぶように石積みで囲い、広々と整地された区画内には、3台の被災車両がコンクリート製の台座にきちんと据えられ、「定点」の説明や14社の整備保存協力報道機関名を記した石碑と、施工業者（宮本造園・宮本秀利氏）からの寄贈になる、「祈りと感謝」の思いを込めた「合掌」をモチーフとする大きな石碑も完成して、3月22日に公開となりました（写真6）。

「30年」目の節目を好機によく実現した、当時の「記憶」と「教訓」を災害遺構としてきちんと「記録」・「保存」し、後世に伝えようとするこの取り組みは大きなニュースとなりました。ただ、何年経っても、消防団の遺族から、何が原因で消防団が研修所に上がったか、報道はその真実を伝えてほしい、との訴えは続きます。

「三角すい」の行く末を心配— 2021年5月、修復して再設置へ

今年3月、保存整備された被災車両のエリアに、新たな慰霊の石碑も加わった「定点」周辺の災害遺構保存事業の完成で、前回の作り替えから10年を経ようとして「三角すい」底面の木材の傷みが増してきていた「三角すい」がひょっとして6月3日の「30年」を機に撤去されはしないか、と心配になってきていました。設置者の市などに尋ねたりしていましたが、5月中旬、市で修復し再設置すると聞いて胸をなでおろしました。

「三角すい」が地元の工務店に運ばれて修復作業を終え、きれいになって再設置されたのは、20年前の最初の設置や10年前の再設

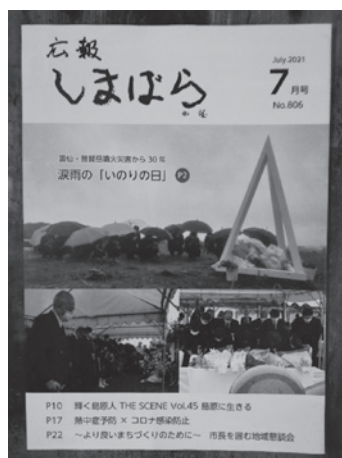


写真7 30年目の「定点」と「三角すい」の風景（島原市広報誌『広島県報』2021年7月号より）

置の日と同じ日、5月28日でした。

「三角すい」は自分にとって災害の「記憶」であり、「教訓」であり、「記録」です。工務店で修復期間中に定点周辺の草刈り作業があった際、「三角すい」がそこになくことに気付いた取材陣が驚いて問い合わせを行うという一幕もあり、内心、「三角すい」のしっかりした存在感が頼もしくも思えました。

「三角すい」には大火碎流の 「記憶のリレー」を担ってほしい

6月3日、普賢岳に最も近く、何もなかった荒野に20年間、凜として立ち続ける純白の「三角すい」に今年もたくさんの花が手向けられ、その前で多くの遺族や消防団員、関係者らが合掌する姿がありました（写真7）。

木製の「三角すい」は石碑とは違って生き物のようにやがては朽ちていき、修復が必要となります。10年ごとのスパンで必要となってくる修復作業は、記憶と教訓を風化させないという被災自治体の責務を節目ごとに思い起こす貴重な機会となるはずです。「三角すい」には、これからの節目の修復のたびに、大火碎流の記憶をリレーする役割を担ってほしいと思っています。

「#教師のボタン」で伝わる

教職員の 過酷な勤務環境

7

藤川 伸治

「働くこと」への納得感を奪った埼玉 地方裁判所判決を問う

はじめに

教員志望者を増やすために、ツイッターで教職の魅力を集め、発信する文部科学省によるプロジェクト「#教師のボタン」(プロジェクト)に対し、同省からの投稿は9月17日を最後に2ヵ月以上も止まったままになっている。10月24日付の朝日新聞報道によると、1ヵ月以上、発信がないことについて、担当者は「現在、次の投稿内容を調整中。今後も発信は続けていく」と話しているという。さらに、同紙は、「#教師のボタン」というハッシュタグを含む投稿は「5月以降は1日数千件で推移し、10月になっても1日1千件以上の投稿がある」と報じている。

現場の教員が日々、切実な思いを投稿していることに対して、その思いを聞く場を設けた側が何の反応も示さない。これでは建設的なコミュニケーションをつくらうという姿勢があるのか疑問を感じざるを得ない。

10月1日、埼玉地方裁判所が、教員の労働時間に対する初の司法判断を示したことに対して、毎日新聞、朝日新聞が社説で取り上げるなど多くのマスコミで報道された。ツイッター上でも反響があったにも関わらず、プロジェクトチームからは何の発信もされていない。

本稿では、さいたま地裁判決の概要を紹介し、教員の長時間労働解消に向けた影響について検

討したい。

判決の概要と問題点

10月1日、さいたま地裁は、同県の市立小学校男性教員の田中まさおさん(仮名,62歳)が、残業代不支給、労働基準法32条で定めた法定労働時間を超えて労働させたのは違法として、県に未払い賃金として約242万円を請求した訴訟で、教員の請求を棄却した。本判決の問題点を三点あげておきたい。

第一点目は、棄却理由として「教員の業務は自主的な部分と指揮命令に基づく部分が混然一体となっていて、これを峻別することが極めて困難」なため、教員に厳格な勤務時間の管理はなじまないとした点である。

教員の勤務時間の管理について、中央教育審議会「学校の働き方改革」答申(答申)*では、教員には残業代を支払う必要がない教職員給与特別措置法(給特法)の存在により使用者の教育委員会・管理職は勤務時間を管理する意識が希薄だったと指摘、タイムカード等による出退勤時刻を記録し、勤務時間を把握する体制を整備すべきとした。答申とそれを受けた給特法改正等を受け各教委・学校では、客観的な勤務時間の記録を行うよう体制整備が進んでいる。判決の棄却理由は、この間の「学校の働き方改革」で取り組まれてきたことを没却し、改革そのものにブレーキをかけるものである。

二点目は、法的には、校長は年度初めの職員会議等において、教員に対して学級担任や校務分担について職務命令を発し、それに基づき、各教員は業務に従事する。校長は、限られた教員数、勤務時間の範囲の中でより良い教育を実現するために、教員が担っている業務の実情を

ふじかわ しんじ
特定非営利活動法人 教育改革2020「共育の杜」理事長

把握できる組織体制を整備し、教員が元気で働けるよう労務管理をする責務がある。しかし、判決は教員の業務の自主性・自律性を強調することで、校長の労務管理責任を免じており、この間の「学校の働き方改革」に逆行し、到底容認できない。

第三点目は、教職調整額の趣旨を捻じ曲げた点である。判決では、給特法は、教員が「自主的で自律的な判断に基づく業務に従事することで、その勤務が正規の勤務時間外に行われることもあり得ることを想定して、その労働の対価という趣旨を含め、時間外での職務活動を包括的に再評価した結果として、俸給相当の性格を有する給与として、教職調整額を支給するもの」と定めており、教職調整額には残業代が含まれるとした。しかし、文部省初等中等局内教員給与研究会による解説本（1971年、92頁）でも、「教職調整額は、超勤手当の一律支給という性格の給与ではない」としている。さらに、教職調整額に残業代が含まれるとした場合、時間外勤務の長短にかかわらず、一律に支給されている点に対して論理的な説明はできない。

労働基準法32条違反に関わる判決の評価

文科省は、給特法は、超勤4項目以外の時間外勤務を命ずることを認めておらず、超勤4項目以外の業務は、労基法上の労働時間ではないと長年にわたって説明してきた。

原告は、勤務時間外に超勤4項目以外の業務を行った時間を提出し、労基法上の労働時間であると主張した。裁判所は、原告が提示した超勤4項目以外の業務の内容とその業務に従事した時間について個別に検討を加えた。判決では、勤務時間外に行った超勤4項目以外の一部の業務

表1 労働時間として認められたもの

業 務	内 容
翌日の授業準備 朝自習の準備 週案簿の作成 通知表の作成 掲示物の管理・作成	最低授業準備に必要と認められる限度は5分 校長が決定したもの・1回10分 校長が命じていた・週30分 校長が実施を決定・児童1人40分 職員会議で情報共有・校長の指揮命令・管理週2分、作成月30分
業者テストの採点	授業に必要不可欠な行為・校長の命令に基づく行為・1回60分
学年便りの作成	職員会議で掲示場所を決定・たよりの原案を校長も確認・1回2時間
校外学習の準備	必要不可欠な行為・校長に報告書を提出・1回3時間
出席簿・授業時数の集計	作成を校長が明示していた・月30分
学級・学年会計	校長から明示・各学期2時間
学級懇談会の準備	校長により義務付けられていた・1回2時間
指導要録の作成	校長の指揮命令・合計20時間
家庭訪問の準備	全校的な決定・必要不可欠な準備・3時間
学年花壇の草取り	担任の役割・校長の黙示の指揮命令・1回10分
学校の日直	職員会議で決定 校長の命令 月20分 緊急連絡網の作成1時間・健康診断法の作成7時間・交通安全教室等の準備各2時間・扇風機の掃除30分・ワックスがけ1時間・安全点検1回5分、自己評価シート1回2時間
その他	

表2 労働時間として認められないもの

業 務	認めない理由
教室の整理整頓	校長が義務付けた証拠なし・必ず行う義務もない
教室の点検・修理	従事を認める証拠なし
掲示物・作文のペン入れ	校長の命令とは言えない・個々の教員の判断
宿題の確認	校長の指示はない・自発的なもの
教材研究	自己研鑽の側面がある・校長が義務付けていない・自主的な判断
ドリル・プリント・小テストの採点	校長の指示はない・自発的に決定
授業参観の準備	特別な授業準備を校長が義務付けていない・教員の自律的な決定
学級だよりの作成	校長が義務付けた証拠なし・必ず行う義務もない
保護者対応	校長の指示を認める証拠なし・担任の自主的な判断
ノート添削	校長の指示は認められない・授業者の自律的な決定
児童相談	証拠上これを認めることができない
児童理解研修の資料作成	資料作成を行った十分な証拠がない
学校行事の準備	
パトロール	証拠上これを認めることができない
過予定表の作成	

を労働時間と認定し（表1，2），文科省の説明を否定した。この点は評価できる。

ただ、実態とはかけ離れた点もある。例えば、教員の本来業務である翌日の授業準備時間は、「実際にどの程度の授業準備を行うかについては、各教員の教育的見地からの自主的な判断に委ねられているから、最低授業準備に必要と認められる限度でこれを認定すべきところ、その時間としては、1コマにつき5分」と認めるのが相当と判示した。

授業の準備をするには教材研究が必要である。裁判所は、教材研究は「教材に対する理解を深めるという自己研さんの側面も多分に含むもの」であり、教材研究を行うかどうか、方法、所要時間は教員の教育的観点からの自主的な判断で委ねられており、校長が教材研究を義務付けていたという事情も見受けられず、労働時間にはあたらないとした。民間労働者が、新商品の営業をするにあたって説明資料を作成する際、上司が事細かく指示することはなく、あくまで労働者の自主的な判断によって作成を行う。その行為は労働である。同様に、わかる授業を実践することは、教員として最も重要な業務であり、労働である。

業者テストの採点に従事した時間は、「各教員の自発的な取組ではなく、授業に付随する必要不可欠な行為として、本件校長の指揮命令に基づいて行われていたと評価すべき」であり、労働時間と認めた。しかし、教員が作成したドリル、プリントおよび小テストの採点業務については、校長がドリル等の実施を明示又は黙示の指示があったとは認められず、ドリル等を児童にさせること、その評価は、教員自らがその教育的見地から自主的に決定したと断じ、労働時間とは認めなかった。

原告の教員は、2017年度の担任学級に前年度不登校であった児童がいたことから、当該児童の保護者と月に1回面談を行っていた。この時間を労働時間として主張したが、裁判所は、「どの保護者に対してどのような対応をどの程

度行うかについては、各教員が教育的見地や学級運営の観点から、さらには事案の性質に応じて、自主的で自律的な判断により決める」ものであり、本件についても「校長が教員に対して保護者対応の実施を指示したと認められる証拠」はなく、労働時間ではないと判示した。教員は、不登校であった児童の学びの保障のために保護者と対応したのであって、それは教員本来の業務である。教職という労働は、関係法令、学校目標に基づき子どもや保護者の実情に応じて教育的な効果があると考えられる行為の連続である。先に指摘したように、校長は教員が元気で働けるよう労務管理をする責務があり、その行為にかけた時間などを把握しなければならない。教員の業務には自主性・自律性があろうとも、校長にはそれを踏まえた労務管理責任がある。

おわりに

労働を労働として認めてほしいという教員の当たり前の主張に対して、司法はそれを退けた。これは、教職という労働に対する冒とくである。ツイート上でも、教員の憤りの投稿が相次いでいる。

「1授業5分ですって馬鹿にしていますか？ 毎回同じ授業の焼き増しでやってると思ってるんですか？ 常識がないのはどっちですか？ ちょっとさいたま地裁の裁判官見直したのがっかりだよ。（じえT@wrtKATfzpvKcPiX）」

文科省のプロジェクトチームは、この現場の教員の声に真摯にこたえていくことを通じて建設的な対話を続ける努力を惜しんではならない。

注

*中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（2019年1月15日）
[https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf]（最終閲覧日：2021年11月18日）

俳優の働き方の実際とインボイス制度

森崎 めぐみ

はじめに

2年後にインボイス制度が導入される。すでに段階的な導入は始まっていると言われており、令和3年度の税制改正により来年度から電子帳簿保存法が施行され、電磁的記録による保存等が容易になる。インボイスによる課税は年収1,000万円以下の個人事業主がターゲットだが、調査によると文化芸術・芸能従事者の94.6%が該当すると思われる¹⁾。喫緊に対応が必要なこの問題に、私たちは早急に向き合うべきだ。

1. 雇用されない働き方

2020年文化庁の調査によると、文化芸術・芸能従事者のうち、文化芸術団体等に年間雇用されているのは、わずか5.4%である。この実態は、不安定な業種に感じられるであろう。曖昧な働き方と言われるのも無理はない。大多数の一般的な見識の齟齬は、芸能プロダクションや芸能事務所に所属している芸能従事者は雇用されているという間違いである。「所属」と「雇用」は全く異なる。そもそも芸能事務所の役割

は、マネージメントである。それは制作会社やその元請けにあたるテレビ局や映画会社のキャスティングの仲立ちやそのコーディネート業務であり、派遣業に近い(図1参照)。

2. 俳優の確定申告

筆者は18歳で俳優の仕事を始め、その年度末に確定申告をした。当時、所属事務所の、会計士の資格を持つ会計担当から、申告書の書き方や申告の方法、納税方法などの一切を教わった。経費に何が該当するのか、費目名、領収書の宛名の書き方、控除の種類などを教わり、ありあわせの領収書で申告をした。

3. 芸能従事者の経費交通費

個人事業主の最たる特徴と思われるが、経費負担が非常に高い。調査によると文化芸術・芸能従事者の54.3%が仕事上の交通費を自己負担している。俳優は仕事の場所が日々異なる。ドラマのロケ先、撮影所、スタジオ、リハーサル場所が各々別の場所にあるためである。そのため、定期券を持っている俳優はほとんどいない。まれに1ヵ月公演の演劇公演の出演のために、劇場に電車で通う場合に定期券を持っている俳優がいるが、このような演劇公演は2ヵ月目からは地方公演になるケースが多いので、せいぜい長くて1ヵ月分の定期券購入が関の山である。また、公演開始までは別の場所でのリハーサルをしたり、別の仕事を掛け持ちしたりすると、仮に定期券を購入したとしてもそれだけで交通費が賄えることはほぼありえない(図2参照)。

もりさき めぐみ

俳優

一般社団法人日本芸能従事者協会 代表理事

全国芸能従事者労災保険センター 理事長

主な出演作品：

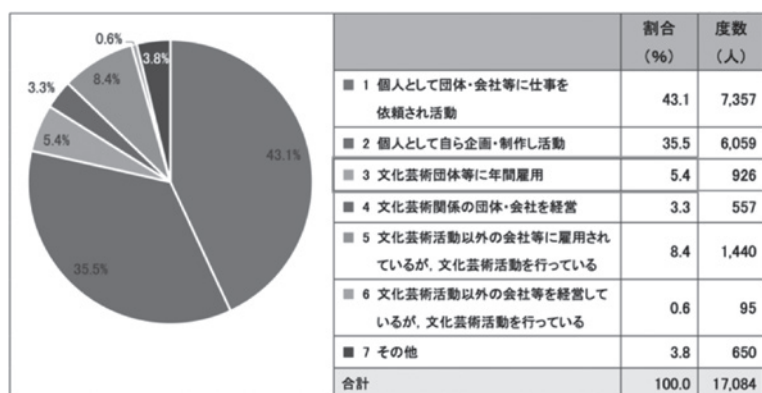
・映画『CHARONカロン』主演

・映画『そして父になる』

主な著作：

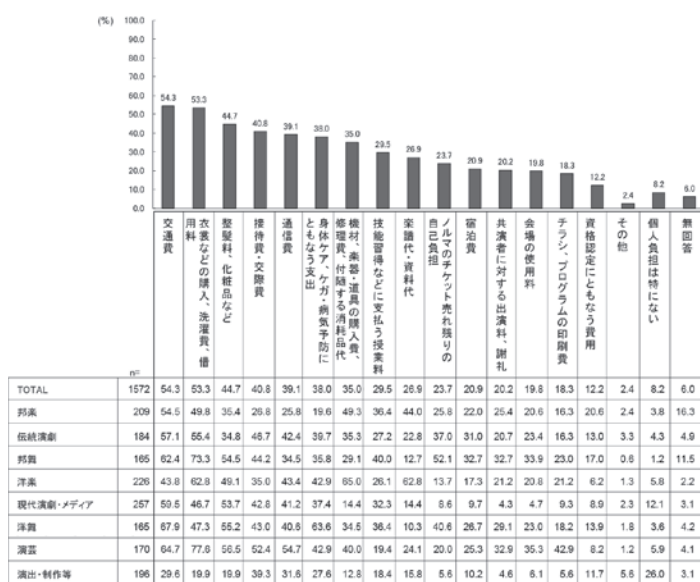
・「コロナ禍のフリーランス芸能従事者の課題」『季刊労働法』271号、2020年





出典：2020年文化庁「文化芸術に携わる方々へのアンケート」

図1 文化芸術活動の主な取り組み



出典：2020年度文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

図2 個人負担となっている仕事上の必要経費

① 衣装代

交通費の次に負担が大きいのが衣装代である。調査では53.3%が「衣装などの購入、洗濯費、借用料」が最も比重が大きい経費負担であると答えている²⁾。好きな服を経費で購入できる俳優は傲慢だと感じられそうだが全くの誤解である。取材などで着用する衣服は自前であることがほとんどで、昨今は経費削減でドラマや映画などの出演も自前を強いられることがある。いちど着用した衣服を、再度、別の番組で着用することはできないので、仕事をすればするほど負担が大きくなっていく。メーカーとのタイアップやリースでレンタルした場合、汚し

た場合は販売価格で請求される。ロケ先や劇場に更衣室が完備されていない場合、トイレで着替えることが多いが、メイクを施しているため、着替えの回数が多い割に汚す機会は非常に多い。安価な衣装は減多にないため、かなり緊張しながら着替えをしているのが常である。また調査結果の通り、クリーニング代にあたる洗濯費も自己負担であるが、ドレスや和服などの特殊な衣服の専門的な洗濯費は、自己負担するには高額である。

② 資料代

好きな本の購入が経費になると思われがちだ

が、全く違う。出演作の内容を知るための調査資料であることを明らかにしなければ経費にはならない。例えば時代劇に出演する場合、与えられた脚本だけで時代背景がわからず、演じる役の職業、時代背景、着る和服の柄の意味、作品の時代にある生活用具全般がわからないと、リアルな生活感を持って演じることができない。加えてドラマは人間関係の上に成り立つので、関わる人のそれぞれの資料がなければ、対人関係にふさわしい演技ができない。加えて演じる登場人物が歴史上の人物の場合、キャラクターにふさわしい所作や風貌までが必要とされる。これらの勉強量たるや、膨大なものである。図書館でも資料量に限界があり、特に撮影までの時間がない場合が多く、筆者は一つの作品に数万円の書籍代を要することが常だった。台詞の文言すらも、耳慣れない広辞苑でも出てこない言葉があると、生活文化史資料から紐解くことになる。後々、こういった経費を雇用されている人が会社に請求できると知ってかなり驚いた。ともかく報酬がそのまま全て収入になることはありえない。

4. 低収入の実態

新型コロナウイルスによる経済的打撃の直前には、景気は回復していたというのが定説だが、

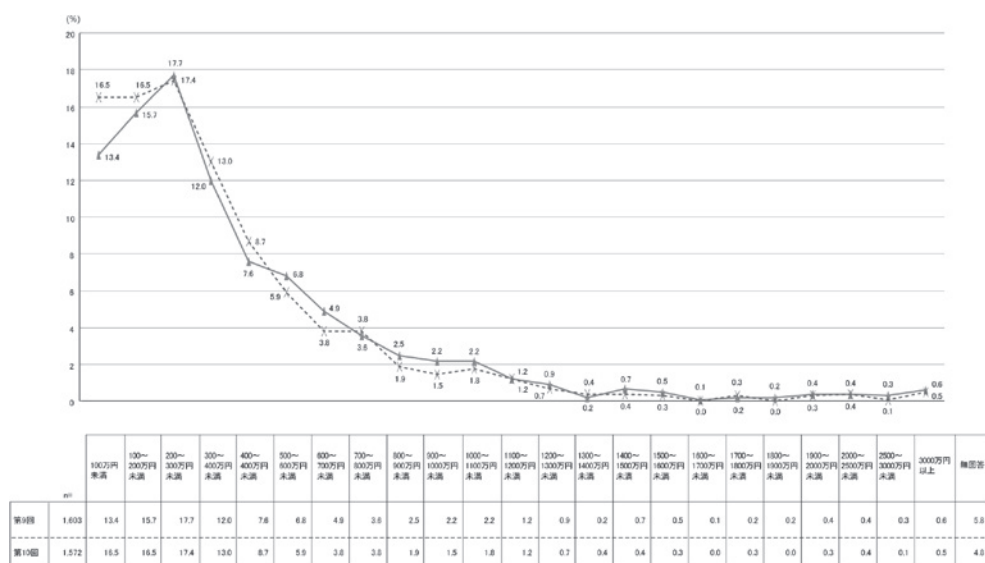
俳優業にはその気配はなかった。2019年に発表された文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」による調査³⁾で、10年にわたり2度実施された「1年間の個人収入」の調査では、むしろ年収300万円未満の低所得者が増えていた。年収1,000万円以上の高所得者は、ほぼ横ばいで増えてはいない。華やかに見える文化芸術・芸能の世界にこのような実態がある事はあまり知られていない。前述の通り、個人事業主であるため、相当量の自己負担がありながらこれだけの定収入である事は、生活水準はかなり低いと自由想像される。コロナ禍では、結婚を諦めた人をよく見かけた(図3参照)。

5. 俳優はサービス業なのか

違和感があるかどうかは別として、俳優はサービス業に区分されている。サービス業の中に販売職、技術職、専門サービス職、事務・営業職、クリエイティブ職が含まれ、形のないものを提供して対価を得ているという定義上、俳優や芸術家などはクリエイティブ職に包含するとされている。

6. 仕入れ税額控除

国税庁の説明によると⁴⁾「簡易課税制度は、中小事業者の納税事務負担に配慮する観点か



出典：2020年度文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

図3 昨年1年間の個人収入(第9回調査との比較)

ら、事業者の選択により、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出することができる制度」であるが、簡易課税制度を選択しなければ本則課税となり全額仕入れ税額控除できるが、中小事業者であるにもかかわらず納税事務負担を強いられることになる。この中小事業者が簡易課税制度を選択できにくくなるのは制度趣旨に反しているといえる。

「具体的には、その納税地の所轄税務署長に簡易課税制度の選択届出書を提出した課税事業者は、その基準期間（個人事業者は前々年、法人は前々事業年度）における課税売上高が5,000万円以下の課税期間について、売上げに係る消費税額に、事業の種類の区分（事業区分）に応じて定められたみなし仕入率を乗じて算出した金額を仕入れに係る消費税額として、売上げに係る消費税額から控除すること」になるとされている。

インボイスは1,000万円以下の事業者が対象になっている。前述のとおり、課税売上高において5,000万円以下が対象の簡易課税制度は、すべての芸能従事者に適用されるといえよう。

また「簡易課税制度においては、事業形態により、第一種から第六種までの6つの事業に区分し、それぞれの事業の課税売上高に対し、第一種事業については90%、第二種事業については80%、第三種事業については70%、第四種事業については60%、第五種事業については50%、第六種事業については40%のみなし仕入率を適用して仕入控除税額を計算」する。

サービス業は第五事業に区分されるため、芸能従事者は50%のみなし仕入率率が認められている。

7. みなし仕入率 50% ?

前述の通り個人事業主である芸能従事者の経費は、交通費や衣装代、調査結果に示されている通り楽器代、チケットノルマ代、稽古場代、「身体ケア、ケガ・病気予防に伴う支出」「技術習得に支払う授業料」など、自己負担の種類が多岐に渡り、高額で、しかも長期にわたり継続的にかかってくる。芸能の技術は特殊技能であるため、仕事をする以前、ほとんどは幼少期から

技術を習得し、自己研鑽を続け、引退まで止めることはできない。50%のみなし仕入率に区分される第5種事業は、他に運輸通信業、金融業及び保険業、サービス業（飲食店業に該当するものを除く）であるのだが、果たしてそれらと同等な働き方による経費負担状況であるのか、甚だ疑問である。仮にみなし仕入率の50%が不当だとすると、実際の仕入れにあたる経費負担50%を超える部分は、控除の受けられない自己負担をするになる。

8. インボイスによる課税

2年後に迫っているインボイス制度は、容赦なく10%を課税する。言わずもがな、収入が少なければ負担割合は多く、生活費を圧迫する。制度設計に低所得者層を考慮しているのか疑問が残る。これまで控除されてきた支払うべき益税だという考え方もあるが、まず働き方の実態に沿って、公正な判断をするべきではないか。現状のままで施行し運用されると、ただでさえ先細っている業界が、取り返しのつかないことになる可能性が大きい。

9. 芸能従事者の経済生活と労働のこれから

芸能従事者はインボイス問題のみならず、コロナ禍の助成金が受け取れない問題もあった⁵⁾。それは税務署で文化芸術・芸能活動の収入を雑所得の費目にされてきたことで、収入が正しく整理されていなかったためである。このほかにも新型コロナウイルス感染時の傷病手当金が受け取れる被用者等に該当できないなど、税制が曖昧なために不利益を被ることが多々ある。この機会に抜本的な見直しを図り、他産業と同等に扱われるように望んでやまない。

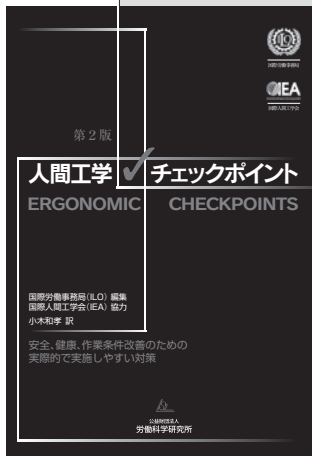
注

- 1) 2020年文化庁「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」
- 2) 1)に同じ。
- 3) 第10回「芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」
- 4) 国税庁No.6505 簡易課税制度〔令和3年4月1日現在法令等〕
- 5) 「文化芸術に携わるすべての人の（自粛10ヵ月経過）現況とコロナの影響に関する実態調査アンケート」で、持続化給付金を申請できなかった人が42.1%。

人間工学チェックポイント

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
小木和孝 訳

第2版【カラー版】



安全、健康、作業条件改善のための 実証的で実施しやすい対策

体裁 A4判並製
総頁 338頁
定価 本体2,750円(税込み)

各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク／症状」「どのように」「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

広範囲の現場状況について応用できる実証的で低コストの人間工学改善策を以下の9つの領域に分けて、132のチェックポイントで解説。

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



医療・看護現場の改善を支える参加型活動への応用と改善策

医療職場の 人間工学チェックポイント

ISBN 978-4-89760-337-7 C 3047

体裁 A4判 172頁
定価 1,980円(税込み)

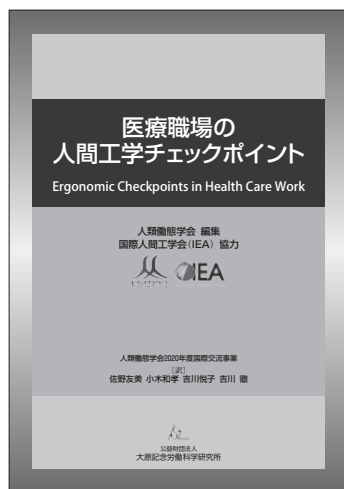
「資料」
参加型トレーニングにおける使用方法
医療職場アクションチェックリスト
医療職場の改善事例

〔構成〕資材保管と取り扱い
医療機器と手持ち器具の
安全性
人の安全な移送
ワークステーション
作業環境
有害物質および有害要因
感染予防対策
福祉設備
緊急事態への備え
作業組織と患者の安全



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436



人類動態学会編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
人類動態学会 2020 年度国際交流事業
〔訳〕佐野友美・小木和孝・吉川悦子・吉川徹

シリーズ最新刊！ 全頁カラー

パキスタン、シアルコートの サッカーボール製造職場

川上 剛

パキスタン製の サッカーボールは世界一

パキスタン北東部、インドとの国境近くにシアルコートという人口百万人を超える街があります。私も訪れるまで知らなかったのですが、ここはスポーツ用品の世界的な生産地で中でも品質のよいサッカーボールの製造で有名です。英国の植民地だった頃に英国人が地元の職人にサッカーボールの修理を依頼したところすばらしい出来で、それ以来生産が盛んになったそうです。ワールドカップやオリンピックなどで公式に使用される高い品質のものが手作業で作られています。それともう一つシアルコートは外科手術用の質の高い医療器具の生産でも有名です。

サッカーボールはじめシアルコート製のスポーツ用品はパキスタンの重要な輸出品であり、世界的ブランドのスポーツ用品メーカーが発注して地元で生産が行われるというサプライチェーンが存在します。ILOでは1977年に採択された多国籍企業宣言を2017年に改定し、その普及と実際応用を図ってきました。その一環としてシアルコートにおけるスポーツ用品産業における安全衛生をはじめとする労働条件改善を支援してきました。

児童労働撲滅から 企業の社会的責任（CSR）へ

1990年代までパキスタンのサッカーボール製造現場には多くの児童労働者が働いていまし

た。多くは家庭内で手作業で作られており、5、6歳の小さな子は縫い針にワックス掛けをし、8、9歳の子は下縫いをしていたそうです。こうした児童労働の存在は国際的に問題となりました。パキスタンのサッカーボール製造業者は国際的な製品ボイコットを回避するために児童労働撲滅に着手し、取り組みを進めてきました。ILOでは1997年から1999年にかけて米国の資金援助を受けて「パキスタン、シアルコートのサッカーボール製造産業における児童労働撲滅」というプロジェクトを実施して、児童労働をなくそうとするシアルコートの人々の行動を支援しました。

現在ではサッカーボールの生産は主として工場で実施されており児童労働は見られません。そしてILO多国籍企業宣言を参照しながら企業の社会的責任（CSR）全般にわたる改善活動を進めています。労働安全衛生もその一環です。

サッカーボールの製造作業は繊維職場のような機械による材料準備工程と手縫い工程があり



写真1 サッカーボールは熟練の手作業で仕上げられます。

かわかみ つよし

労働安全衛生・労働監督シニアスペシャリスト、ILO南アジアディセメントワーク技術支援チーム、ニューデリー

ます（写真1）。国際的な発注者が定期的に監査員を派遣してガイダンスを行い、職場内の安全な通路確保、火災予防と避難経路、水飲み場やトイレの確保等の基本的な点はよく実施されています。

一方で実際に職場を訪れてみると、写真1に見られるように人間工学的な改善ニーズもありますし、機械の安全使用、ボールの色付に使用される染料など化学物質の安全使用、換気や暑熱対策等の課題が残されています。労使による自主対応的な安全衛生改善活動をもっと推進したいところです。

職場で実施する参加型安全衛生トレーニング

いくつかの工場を訪問して安全衛生の状況を把握した後で労使向けに参加型トレーニングを実施しました。ILOイスラマバード事務所の同僚と相談してトレーニング会場は外部に設けるのではなくて、工場や会社の中にある会議室を使わせてもらって職場ベースで実施しようということになりました。地元のスポーツ用品製造輸出組合の協力を得て3日間で午前と午後に一工場ずつ計6つの中規模工場でのトレーニングを実施する計画を立てました。一企業につき半日ずつ4時間ほどで職場ベースの参加型トレーニングを実施しました。加えて小規模の企業にはいっしょに組合の会議室に集まってもらいトレーニングを実施しました。その結果4日間で41企業から187名の労使がトレーニングに参加しました。

実際の進め方としては、まずアクションチェックリストを用いて自分たちで自身の職場の好事例と改善が必要な点を把握します。次にトレーナーがシンプルな改善ポイントとともに、アジアにおける具体的な職場改善事例を写真やイラストを用いて紹介します。最後に少人数のグループ討論を実施し職場の同僚とともに自身の職場における改善提案を作成・発表してトレーニングは終了します。毎日午前と午後に一企業ずつ訪問してこのトレーニングを繰り返すので少し疲れますがでも確かな手応えを感じます。というのは自身の職場なのでグループ討論の中身がとても具体的ですぐのアクションにつなが



写真2 参加した女性労働者は積極的に改善提案を行いました。

るからです。トレーニング会場が外部にあると特に労働者が仕事を休んで参加しにくいということがよくありますが、職場トレーニングの場合には参加が容易です。女性の参加も進みました（写真2）。

ILO という名前は悪夢だね

トレーニングを通じてシアルコートの経営者の方々から苦労話を聞くことができました。パキスタンというと対外的に治安が悪いイメージがあり、国際的なビジネスパートナーを探すのに苦慮しているという話です。また政府からのサポートがなかなか得られないという話もありました。海外とのビジネス振興のためにシアルコートでは地元企業が協同出資して国際空港まで開設しています。私もこの空港からエミレーツ航空に乗ってドバイへ飛び乗り換えてニューデリーへ戻りました。

ILOという名前は悪夢だという経営者の方もありました。児童労働が国際的に問題となって1990年代にサッカーボールの取引が危機的な状況になったのはILOのレポートのためだということでした。すぐにパキスタンスポーツ用品製造輸出組合（Pakistan Sports Goods Manufacturers and Exporters Association）シアルコート支部会長のチーマさんが「それは過去のことで今回ILOは私たちの職場の安全衛生とビジネス環境の改善支援のために来てくれているのだから。」と言って取りなしてくれました。

トレーニング終了後、シアルコート出身でパキスタン建国の思想を打ち立て人々から尊敬さ



写真3 カタカタは大きな鉄板の上で作られます。

れている詩人・政治活動家のムハンマド・イク
パールの生家へ連れていってもらいました。夕
食にはILOの同僚のイジャズたちと街へ出て地
元の人たちが「カタカタ」とよんでいる肉と野
菜をまぜた鉄板焼きを食べに行きました（写真
3）。店先で料理をする人は右手に包丁、左手
にお好み焼きのへらのような道具を持ち、鉄板
の上でカタカタと音を立てながら肉や野菜を切

り刻みつつかき混ぜて作ります。インドでは食
べられない牛肉料理です。これを窯焼きのロー
ティに挟んで食すと最高です。イスラム教国な
のでビールは飲めませんが。

食後にはイジャズが街の映画館でインドのボ
リウッド映画がかかっているから見に行こうと
誘ってくれましたが、もう遅いのでホテルへ戻
ることにしました。パキスタンでもインド映画
は人気と知りました。

結びにかえて

パキスタンの人たちは日本が大好きで日本人
だとわかると声をかけられたり、一緒に写真を
撮ってくれと頼まれたりします。シアルコート
の企業も日本企業との取り引きを望んでいまし
た。グーグル検索をしてみて、数年前に日本が
派遣したビジネス調査団のレポートを見つけま
したがその後進展があったかはわかりません。
私は特にサッカーが好きなのわけではありません
が、テレビでサッカーの試合を見る機会がある
とシアルコートの工場現場で働く人々の光景を
思い出します。

（本稿に書かれているのは筆者個人の見解であり
ILOを代表するものではありません）

統計学の基礎から学ぶ 作業環境評価 個人曝露評価

熊谷信二

体裁 A4 判
総頁 254 頁
定価 2,200 円 (税込み)

第1章 序 論
第2章 測定値の取扱いの基礎
第3章 気中有害物質濃度の時間的・空間的変動
第4章 作業環境濃度の測定と評価法
第5章 個人曝露濃度の測定と評価法
第6章 作業環境測定と個人曝露測定
付 録 正規分布

対数正規分布
資料 作業環境測定基準
作業環境評価基準
日本産業衛生学会の勧告する許容濃度

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



あなたは
・作業環境評価法の理論を完全に理解していますか？
・有害物質濃度の分布が対数正規型であることを自分で確認しましたか？
・有害物質濃度の変動の大きさがどの程度か知っていますか？
・欧米の個人曝露評価法について知っていますか？
この本を読むと、
これらの質問にYESと答えられるようになります。

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる
新機軸・新構成のハンドブック

産業安全保健 ハンドブック

【編集委員】

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
……
各領域第一線の執筆陣272名が
372項目を書き下し
……
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で
読みやすく、使いやすく
……
「大震災被災地の安全と健康」の
付章を設け、23編の報告を収載
……
検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD・ROMを付録に

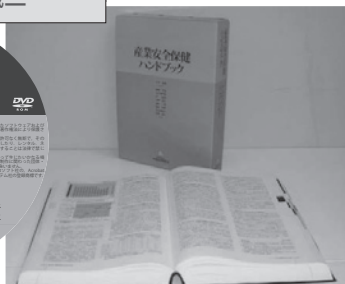
待望の最新版！

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4 判 函入り
総頁 1,332 頁
本文 横 2 段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000 円＋税



労働科学関連の文献を概観して

ー災害防止の科学研究：世界の安全衛生名著全集ー

椎名 和仁

前回は、第二世代抗ヒスタミン薬を服用後の自動車運転の眠気を調査した論文を紹介した。筆者は、第二世代抗ヒスタミン薬を服用の際に注意喚起文を確認できるように木津（2019）¹⁾が整理した一覧表を付け加えてみた。

さて、筆者は労研アーカイブを執筆する際に、紹介する論文の研究背景、そして、その研究がどのように現在に活かされているのかを調べるために、なるべく多くの関連する文献を読むように心掛けている。その文献は、紹介する論文と近いものだったり、かなり離れているものだったり、内容もまちまちである。しかし、後になって改めて気づき、さらに調査したり、別のテーマとつながったりすることが多々ある。そのようなことから、今回は労研アーカイブの執筆中に調べた文献の中から特に気になった以下の書籍を紹介したい。

世界の安全衛生名著全集（全10巻）

安全衛生の分野でも名著全集が存在するのである。この全集は1951年（昭和26年）から1954年（昭和29年）の僅か3年間に発行されている

のが特徴である（表1参照）。これらが発行された経緯であるが、当時、国内に安全の国際的な機関を設置し、海外の安全衛生団体と連絡や資料^{a)}の紹介などをして、産業界の災害防止活動を活性化させようとした²⁾。そして、全集の監修は三村起一であり、表1の左のようなタイトルで限定版にて日本安全協会から発行された。その後、右のようなタイトルで監修されて製本になったと考えられる。

全集で一番はじめに製本として発行されたのは「災害防止の科学研究」であるところが興味深い。そこで昭和20年代の時代背景について触れてみたい。

労働基準法制定とハインリッヒ著書

戦後日本はGHQ^{b)}の指導によって民主化政策が行われた。その中で労働基準法案は、昭和22年3月4日に第93回帝国議会（旧憲法下の最後の会議）に提出され、3月27日に成立したのである。この法律の特徴は、戦後の民主主義を支えていくために必要な国民一人々の教養の向上（余暇や経済的な生活基盤の保障）という思想が含まれていた³⁾。当時、労働保護課（労働省）では、本法の施行に伴って労働安全衛生規則の原案作成が行われていた。これらの原案は、国際労働機関（ILO）の条約や勧告、工場監督行政の体験から得た必要事項を加えて作成され、各条文は全て英訳してGHQの許可を受けねばならなかった^{c)}。このような中で、米国で定評のあるハインリッヒの著書は、新時代の安全衛生規則を考える上でも大いに参考になったことは容易に想像できる。

「災害防止の科学研究^{d)}」は、1931年（昭和

しいな かずひと
博士（知識科学）
住友電設株式会社 情報通信システム事業部
Information and Telecommunications
System Division, Sumitomo Densetsu
Co., Ltd.
主な論文：

- ・「工学系大学生における安全に関する工学教育の提案」(共著)『技術と経済』652号、2021年。
- ・「工学系大学生の安全教育とその効果検証」(共著)『工学教育』67巻5号、2019年。



表1 世界の安全衛生名著全集（全10巻）一覧表

巻	書籍	著者
第1巻	安全と生産能率の関係	デッキ 著 B6 320P 洋製本
第2巻	災害防止の科学的研究	ハインリッヒ 著 B6 320P 洋製本
第3巻	安全活動の組織	デブロイス 著 B6 320P 洋製本
第4巻	安全教育 I	国際安全協会 著 B6 320P 洋製本
第5巻	人事管理	マック・リムレー 著 B6 320P 洋製本
第6巻	安全衛生の実用指針	国際安全協会 著 B6 320P 洋製本
第7巻	安全衛生の実用指針	国際安全協会 著 B6 320P 洋製本
第8巻	安全衛生必携	米国安全技術者協会 著 B6 320P 洋製本
第9巻	安全と経営	三村起一 著 B6 320P 洋製本
第10巻	安全衛生年鑑	米国安全技術者協会 著 B6 320P 洋製本



巻	書籍	著者	発刊年
第1巻	人事管理の心理学	F.バウムガルデン 著 吉阪後蔵 訳	1953年（昭和28年）
第2巻	災害防止の科学的研究	W.H.ハインリッヒ 著 三村起一 監修	1951年（昭和26年）
第3・4巻	安全衛生教育カード	ナショナル・セイフティ カウンシル 編 日本安全衛生協会 訳	出版年不明
第5巻	職長のマニュアル	日本安全衛生協会 編 諸沢肅 監修	1953年（昭和28年）
第6・7巻	安全衛生必携	ナショナル・セイフティ カウンシル 編（上巻） 三村起一 監修（下巻）	1952年（昭和27年）
第8巻	産業衛生工学	A.D.ブラント 著 石詞文雄 監修	1953年（昭和28年）
第9巻	人間の疲労と障害	ハワード・バートレイ 著 大飼健児 訳	1954年（昭和29年）
第10巻	安全衛生指導票	ナショナル・セイフティ カウンシル 編 日本安全衛生協会 訳	出版年不明

出典：「人間の疲労と障害」の奥付をもとに筆者が発刊を加筆して作成した。なお、発刊日は国立国会図書館の検索にて掲載した。

出典：安全衛生（1951），第79号10月号

6年）に米国で出版された「Industrial Accident Prevention: A Scientific Approach⁵⁾」を翻訳したものである。この本はハインリッヒが損額保険会社の安全エンジニアとして経験を積んできた産業災害防止の実務的な知識がぎっしりと詰め込まれていた。1件の重大事故の背後には29件の軽微な事故があり，更にその背後には300件のヒヤリ・ハットがあるという1：29：300の法則は有名である。しかし，ここに辿り着くまでには3つの過程があったとされている。まず1つ目は，1：4の比率という考え方である。これはハインリッヒが隠れた事故費用を具体的な事例を挙げて，1は被災した労働者への直接的な補償，4は災害によって損失した間接的な費用として示したのである⁴⁾。つまり産業災害コストを具体的な数値を示すことで，経営者が真剣に関心を持つべき問題だと訴えたものであった⁶⁾。

2つ目は88：10：2の比率という考え方であった。これは，7.5万件の事故事例を基に原

因を調べたところ，88％は雇用者の不注意，10％は労働環境の問題に起因するもの，2％は避けることができないものとした（図1参照）。そして，1929年（昭和4年）にThe Foundation of a Major Injury⁷⁾というレポートを発表し，ここから1：29：300という最も有名なハインリッヒの法則が知れ渡るようになった（図2参照）。

この背景には，1880年イギリスにおいて「事業主責任法令」が施行され事業主の従業員に対する責任は国法によって加重されることがあった⁴⁾。さらに1911年米国では「労働者補償法」が成立し，労働者の災害に対する補償に関しては，雇用主側には無過失賠償責任となり⁸⁾，工場主にとっては事故の原因究明と再発防止対策は重大な任務となった⁹⁾。このため保険会社では，工場にハインリッヒのような技師を派遣してリスクの評価を行うようになり，次第に危険の判例に練達していった。事業者側でも賠償責任を通じて労働災害のコストが計算の中に組み込まれ，次第に工場設備の改善や教育訓練など

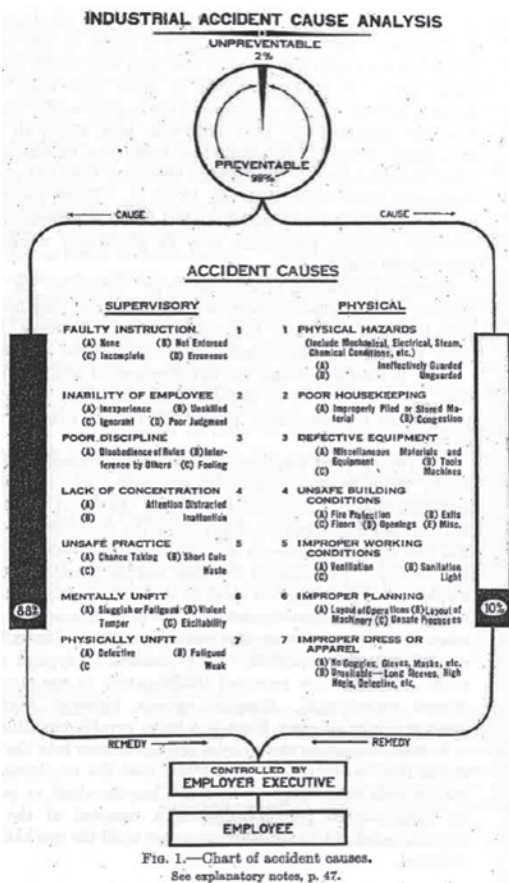


図1 88 : 10 : 2の比率の考え方

出典 : Heinrich (1931), p.46.

を本格的に取り組むようになったと考えることができる⁸⁾(図3参照)。

ハインリッヒの著書は、彼が没する1962年(昭和37年)までグラニスという人物の協力を得て第4版まで改訂される。さらに、ハインリッヒが没後もピーターセンとルースの2人のコンサルによって、内容の見直しが行われ、没後18年の時を経て、1980年(昭和55年)に第5版として出版された。これは、ハインリッヒの遺志を引き継いだようなものであり、事故防止のモデル(考え方)、システム安全工学の手法、リスク・マネジメント、賠償責任などの保険に関わることが新しく追加されたのである⁹⁾。こ

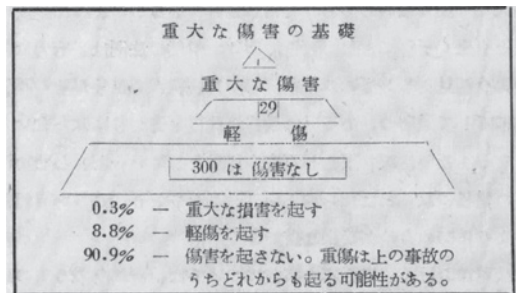


図2 1 : 29 : 300の法則

出典 : 三村 (監修) (1951), p.30

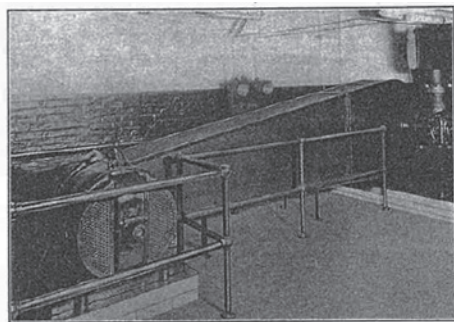


Fig. 123.—Perforated metal enclosure guard for compressor drive belt. A double form of protection is shown here. The rail guard alone was not deemed sufficient, and the metal enclosure was added. The superiority of the individual enclosure as a safeguard over the rail is clearly shown by the contrast between this picture and Fig. 122.

図3 設備の保護ガードによる安全対策の一例

出典 : Heinrich (1931), p.225.

の著書は国内では、総合安全工学研究所で翻訳され、1982年に発刊されている。

産業安全運動の先覚者たち

全集の監修に携わった三村起一についても触れておきたい。三村は、東京帝国大学卒業後、大阪の住友伸銅所^{h)}に勤め、戦前戦後を通じて、日本の安全衛生水準向上に大きく貢献した人物であるⁱ⁾。その原動力となったのが東京電気^{j)}の蒲生俊文^{k)}との出会いであったとされている。大正6年に三村(当時30歳)は上京して東京電気の工場を視察するのであるが、その見学を勧めたのが三村の恩師でもある新渡戸稲造^{l)}であり、工場見学の対応をしたのが蒲生(当時34歳)であった。工場での進歩的な安全装置を熱心に

説明する蒲生の姿に三村は共感し、二人は東西で産業界の安全運動を推進していくことを誓ったという^{m)}。この時代は、第一次世界大戦のさなかで好景気であったが、各所で労働災害が多発していた時期でもあり、内田、三村ともに悲惨な事故が、その家族の生活を崩壊させてしまうことを目の当たりにしていたのであったⁿ⁾。

その後、2人はそれぞれ異なる立場で産業安全運動を推進していくことになる。蒲生は関東大震災（大正12年）で同僚を多く失したことに、より東京電気を退社し、内務省社会局の嘱託となつて、安全旗の発案（白地に緑十字）¹⁰⁾、安全第一協会や産業福利協会^{o)}で実務的な裏方として安全運動に挺身していった¹¹⁾。一方、三村は住友系各社の役員を歴任しながら、中央労働災害防止協会の初代会長を務めるなど産業界の安全運動で大きな役割を演じていく¹²⁾。

昭和30年代になると、急激な産業の発展とともに新技術・工法による災害の大規模化や新たな職業病が発生し、その対策が追いつかない状況になった。さらに、労働時間の短縮や女性の職場進出などで労働基準法の見直しが迫られた。労働省は新法として労働安全衛生法を制定^{p)}するのだが、産業界からは大きな反響があり、新法の施行には産業界の協力を得る必要があった。

このような中、当時、中央労働災害防止協会の会長だった三村と前田一（副会長兼理事）が中心になって日経連、経団連、経済同友会、労働省の各代表者や幹部に声を掛け、労働安全衛生懇談会が3回開催されたのである¹³⁾。そこでは安全衛生教育設備の充実、技術的、財政的援助の要望が政府に提示され、承認された^{q)}。そして、昭和47年に労働基準法から分離独立した形で労働安全衛生法が施行された^{r)}。産業界からの要望は、安全衛生教育センター設立という教育上の援助として実現されている。ここでは、各事業者で活躍できる安全衛生の専門性を有する人材養成が目的となっている。以降、労働災害による死傷者数は大きく減少に転じてい

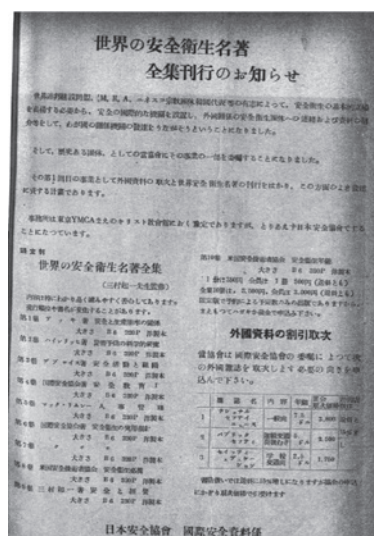


図4 全集発行のお知らせ
出典：安全衛生（1951）

くことになる^{s)}。

折しも昭和47年は三村が85歳でこの世を去った年でもあり、労働安全衛生懇談会は最後の大きな仕事だったと捉えることができる。一方、蒲生は昭和41年に83歳で他界するが、晩年は、自身も産業界から要望されたような科学的根拠に基づく災害防止や財政的援助の必要性を強く感じていたようであった¹⁾。

「全集発行のお知らせ」は、昭和26年から日本安全協会が編集する「安全衛生」という専門誌で、三村の名前で幾度も掲載され(図4参照)、さらにはハインリッヒ自身も災害要因の考え方について特別寄稿¹⁴⁾をしている^{u)}。当時、蒲生は日本安全協会で中心的な役割を果たしており¹⁵⁾、全集の発刊から普及活動まで手掛けていたことが考えられる。このような経緯から見て、蒲生、三村ともに官界と財界の違いはあるが、さまざまな組織の長として、ハインリッヒの著書から大きな刺激を受け、日本における産業安全運動に尽くした先覚者と言える。最後に二人が写っている貴重な資料があるので紹介しておく(図5参照)。

今回は、世界の安全衛生名著全集から「災害



図5 安全衛生10・11月号表紙

左から日本安全協会会長：吉阪俊蔵^{v)}，名誉会長：三村起一，
相談役：蒲生俊文
出典：安全衛生（1953）¹⁶⁾

防止の科学的研究」を取上げ，その時代背景や
発刊に関わった人物などを紹介してみた。また
機会があれば世界の安全衛生名著全集から著書
を紹介したいと思う。

謝辞

本稿の執筆に際し，三上喜貴先生（開志専門職
大学副学長兼情報学部教授，長岡技術科学大学工
学研究科特任教授）にはご多忙の中，ハインリッ
ヒに関する資料のご提供，文献の解釈などのご助
言をいただき誠にありがとうございました。この
場を借りてお礼申し上げます。

注

- 1) 木津純子 第120回日本耳鼻咽喉科学会総会ランチョンセ
ミナー アレルギー性鼻炎治療におけるアドヒアランスを
考慮した第二世代抗ヒスタミン薬の選択と指導 日本耳鼻
咽喉科学会会報 2019；122(11)(通号1347)：1405-1410.
- 2) 世界の安全衛生名著全集刊行のお知らせ 安全衛生 第79
号10月号日本安全協会編集 財団法人安全協会発行 1951.
- 3) 中央労働災害防止協会編 安全衛生運動史：安全専一から
100年 2011.
- 4) ハインリッヒ著・三村起一監修 災害防止の科学的研究
日本安全衛生協会 1951.
- 5) Heinrich, H. W. Industrial accident prevention: A scientific
approach McGraw-Hill 1931.
- 6) 三上喜貴 安全安心社会研究の古典を読む (No. 1) ハイ
ンリッヒの「産業災害防止論」安全安心社会研究 (1)-3

2011；87-100.

- 7) Heinrich, H. W. The Foundation of a Major Injury: Travelers
Insurance Company；1929.
- 8) 三上喜貴 安全マネジメントの歴史に学ぶ 第27回鉄道総
研講演会 2004；1-7.
- 9) H.W.ハインリッヒほか著 ハインリッヒ産業災害防止論
海文堂出版 1982.
- 10) 堀口良一 安全第一の誕生：安全運動の社会史 不二出版
2015；62.
- 11) 堀口良一 記事「蒲生俊文，人と生涯」近畿大学法学会編
2011；59 (1) (通号161)：63-69.
- 12) 堀口良一 記事「蒲生俊文と安全運動」近畿大学法学会編
2002；49 (2・3) (通号128)：452-416.
- 13) 中央労働災害防止協会編 安全衛生運動史：安全専一から
100年 中央労働災害防止協会 2011.
- 14) ハインリッヒ氏特別寄稿 事故を形成する五つの相関的
要素 安全衛生第82号1月号 日本安全協会編集 財団法
人安全協会発行 1952；28-29.
- 15) 蒲生俊文 安全四段の癖 安全衛生 第79号10月号 1951；
2-3.
- 16) 安全衛生 第91・92号10・11月号1953.

参考文献

- a) 世界連邦建設同盟（現：世界連邦運動協会）などの有志に
よって設立され，一時的に日本安全協会が運営を担ってい
た。出典：安全衛生 第79号10月号 1951.
- b) 連合国最高司令官総司令部 (General Headquarters) であり，
太平洋戦争後の日本を占領・管理するための最高司令部と
して東京に設置された。
出所：<https://kotobank.jp/word/GHQ-71845> (2021/11/13
アクセス)
- c) 中央労働災害防止協会編 (2011)，p.218.
- d) 三村（監修）(1951)，p.54.
- e) 三村（監修）(1951)，p.245
- f) 三村（監修）(1951)，pp.247-248.
- g) 三上 (2014)，p.4.
- h) 住友金属工業(株)の前身であり，現在は新日鐵住金となっ
ている。
- i) 中央労働災害防止協会編 (2011)，p.44.
- j) 1890年（明治23年）に設立された合資会社白熱舎を源流
とした会社であり1899年（明治32年）に東京白熱電燈球
製造(株)が「東京電気(株)」に社名変更した。
出所：[https://www.global.toshiba/jp/outline/corporate/
history/chronology.html](https://www.global.toshiba/jp/outline/corporate/history/chronology.html) (2021/10/30アクセス)
- k) 蒲生俊文は，東京帝国大学卒業後，東京市事務員として勤
務。その後，一時は大蔵省に務めたが，役所務めが肌に合
わず，東京電気（東芝の前身）に入社する。その生涯につ
いては，堀口（2011）を参照されたい。出典：堀口（2011），
p.65,p.3（資料編）
- l) 1909年（明治42年）より東京帝国大学教授として植民政
策を講じる。
出所：<https://kotobank.jp/word> (2021/11/13アクセス)
- m) 1917年（大正6年）に蒲生俊文が通信次官内田嘉吉らと
ともに「安全第一協会」を設立し安全第一運動の普及活動
を展開しており，その活動に対する最も好意的な共鳴者は
小田川全之（古河財閥幹部）であった。
出所：<http://www.siz-sba.or.jp/kamihon/hanayasuaaa.pdf>
(2021/10/30アクセス)
- n) 堀口 (2015)，p.28.
- o) 安全第一協会は1921年に日本安全協会となる。その後，

産業福利協会と統合されながら中央労働災害防止協会となっていくのである。つまり、中央労働災害防止協会の前身である安全第一協会、中央災害防止協会、日本安全協会は、全て内田と蒲生のもとに設立された類似の安全団体であった。出典：堀口（2015），p.4, p.67

p) 労働省は労働基準法研究会の報告を受けて法案を作成した。出典：中央労働災害防止協会編（2011），p.375.

q) 中央労働災害防止協会編（2011），p.378-379.

r) 当時、日本の安全衛生法は訓示規定が多く、世界的に見てもきめ細かい法律であった。ILOでも評価が高く、カナダの安全衛生法は日本の事例がモデルになっている。

出典：中央労働災害防止協会編（2011），p.380.

s) 昭和47年における全産業の死傷者数は5631名であったが、令和3年の統計では802名である。

出所：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/>（2021/11/13アクセス）

t) 堀口（2011），p.68.

u) 当時、ニューヨーク市にある国際安全衛生協会メンバーである世戸一夫氏を通じて寄稿された。

出典：安全衛生（1952），p.28.

v) 東京帝国大学法科大学独法科卒後、農商務省に入り、その後商工省を経て内務省に移る。国際労働会議の政府代表顧問をつとめ昭和3年ジュネーブ駐在の国際労働機関（ILO）帝国事務所長となる。

出所：<https://kotobank.jp/word>（2021/11/21アクセス）



周辺領域に著しく関連分野を広げている
現代心理学の偏りのない全体像を集成

心理学の理解

井上枝一郎 編著

尾入正哲 向井希宏

川畑直人 久東光代

北島洋樹 細田 聡

井戸啓介 菅沼 崇

著

主な目次

【基礎編】

第Ⅰ章 心理学の概観 心理学を見わたす

第Ⅱ章 情報の受容と認識 見ることと知ること

第Ⅲ章 人の情報処理 わかることの仕組み

第Ⅳ章 知識の構造 どうやって使っているのか

第Ⅴ章 環境と行動 環境とのかかわり

第Ⅵ章 発達を知る ヒトは、どのようにして育つか？

第Ⅶ章 個人の内面の世界 心の中をのぞく

第Ⅷ章 人間相互の関係 人と人のかかわり合い

【応用編】

第Ⅸ章 ヒューマンエラーの話 人はなぜ間違えるのか

第Ⅹ章 暮らしと職場の心理学 日常生活の中の心

終章 心理学からのアドバイス 心理学を役立てる

A5判 300頁
定価…本体価格2,530円（税込み）

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL：03-6447-1435
FAX：03-6447-1436
HP：<http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



「頼りにしていた」労研の先生方と出版物

福成 雄三

今は、大原記念労働科学研究所の特別研究員として必要なときにお手伝いさせていただくことはあるが、会社勤務時代には労働科学研究所（労研）にさまざまなことを教えていただいた。安全衛生管理の仕事を担当する中でお世話になったことを振り返ってみたい。

バイブルのように

A事業所の安全衛生部門に配属された1976年当時、国内に安全衛生管理に関する研究者はそれほど多くなく、行政関係機関以外で実務者に身近な安全衛生専門組織は労研しか知らなかった。労研は存在感があった。このように感じた一番の理由は「新労働衛生ハンドブック」（1974年発行）だったと思う。何か課題があるたびにこのハンドブックをめくって確認していた。同僚も同じで、労働衛生担当者に共通した仕事の仕方だった。黒く柔らかな革製の表紙の分厚いハンドブックが、使い込まれてページをめくる手指で黒ずんでいたことや、あちらこちらに線が引かれていたことを覚えている。幅広い労働衛生分野のことについての科学的な知見をまとめた本は他にはなかったと思う。インターネット検索などができない時代のバイブルだった。おそらく当時労働衛生分野の仕事を専門的にしていた人たちにとって貴重な本だったと思う。

ハンドブックでとりわけ記憶に残っているのがエネルギー代謝率（RMR）についてで、意義

や測定方法の解説とともに実測値データが数多く掲載されていた。データは、作業名ごとにまとめられ、それぞれの作業の具体的な動作についても記されていた。その後に出版されたエネルギー代謝に関する労働科学叢書（労研が出版した単行本）にもデータが記載されていた。これらは、沼尻幸吉先生を中心にした成果で、調査に掛けた労力は膨大なものだったと思われるが、今でも産業衛生分野の貴重な財産になっているのだろう。

当時の日本産業衛生学会の高温の許容基準は、作業の強さをRMRで区分して基準値が乾球温と黒球温で示されていた（ちなみにA事業所の暑熱作業基準はACGIH基準をもとにWBGTで規定していた）。このような許容基準の適用や作業環境中の粉じん濃度の評価に用いた作業者の呼吸量の推定などにこのRMR値を利用していた記憶がある。

より身近な存在になっていく

作業環境測定士免許試験合格者を対象にした指定講習の受講によって労研がより身近な存在になった。1978年～79年に、粉じん、特化物、金属、有機溶剤の各科目の講習を労研で受けた。関西にあるA事業所からわざわざ宿泊出張して講習を受けに行った。第二種講習（科目別の第一種講習を受講する前に受講が必要）を関西の別の指定講習機関で受講したが、一回での受講者も多く、講習内容もテクニカルなことが大半で、面白味がなく受講する意味も感じなかった。一方、労研の講習は、研究者が講師を務め、少人数の受講者を対象に、幅広い課題への対応の一端としての作業環境測定対象に関する講義があった。労働衛生問題についての講師の高い見識

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

と視野の広さを感じさせる内容だった。木村菊二先生、中明賢二先生、深堀すみ江先生が講師だった。

労研で指定講習を受講できたのは、おそらく先輩のTO氏の配慮によるものだったのだろう。その後も、試験に合格した同僚は労研で指定講習を受講することになる。

個別に教えを乞う

指定講習受講で直接研究所に出向き、一部の研究者とだったが面識ができたことが、その後個別の課題について研究者からアドバイスをもらうことにつながったのだろう。

1981年、同僚のZI氏を中心になって腰痛予防マニュアルを作成し、事業所として腰痛対策に力を入れ始めた。作成したマニュアル案は労研の研究者に目を通してもらい、一部修正したと聞いている。全体として「よくできている」と評価してもらったことが、より前向きな取り組みにつながったのだと思う。

1982年、これもZI氏を中心になってだが、手持ち振動工具の振動測定を実施した。この結果も踏まえながら、防振手袋の検討を進めるとともに、振動工具ごとの連続使用可能時間を記載したシール（A事業所で作成した）を工具に貼布することにした。事業所基準を制定して協力会社へも適用した。これらの振動に関する調査・対策についてまとめた論文は、労研の富永洋志夫先生に見てもらいアドバイスをもらったと聞いている。別件だが、富永先生には、吸音パネルの実効性についても教えていただいたようだ。

1983～84年には、防じんマスクのフィッティングに関して、労研の木村菊二先生に講演を依頼して事業所に来ていただいた。事業所での防じんマスク調査の結果を見ていただき、ご意見も伺っている（「凡夫の安全衛生記15」で取り上げた）。この関係は同僚のNY氏を中心に取り組んでいた。来所の折には、ZI氏が粉じん形状分類について、実際に顕微鏡を覗きながらアドバイスをいただいている。なお、粉じん形状確認の検鏡試料の作成に労研式塵埃計を用いたこともあった。作業環境測定士指定講習で木村先生に教えていただいたことを活かしたというこ

とになる。

その後も

筆者が本社に勤務していた1990年頃には、「凡夫の安全衛生記56」で取り上げた作業環境改善の取り組みを進める中で、B事業所で乾留炉の炉近傍作業の労働負荷の調査を労研に委託して実施している。自動化を進める対策の必要性を裏付けるための調査だった。

2000年頃からOSHMSの考え方に基づいた安全衛生管理の整備を全社で進めたが、この取り組みを後押ししたのが、労研の小木和孝先生他が翻訳して労働科学叢書として出版された「労働における安全と保健」になる（「凡夫の安全衛生記22」で取り上げた）。この本がOSHMSの意義を根本から認識して、実効の上がる形で構築に取り組もうという筆者の考え方を確固としたものした。OSHMSに関係する人の必読書だと思っている。これ以上取り上げないが、出版物、定期刊行誌、労研維持会資料などの出版物から学んだことは多い。

労研の研究者には、その後もさまざまなことで教えてもらった。労研の維持会例会での講演もよく聞きに行った。会社での実務には直接関係のない「航空管制の課題」や「農作業の労働負荷」などの人間工学分野の話が面白かったことを覚えている。

会社が属する業界でも、労研の先生方に講演をしてもらったことが何回もある。断片的にしか記憶していないが、細田聡先生の「安全教育」、北島洋樹先生の「人間工学」、酒井一博先生の「安全管理上の課題」などが思い出される。業界では労働災害分析でも助力いただいた。

ほかにもさまざまな形で教えを請い、協力を仰いだ。安全衛生管理を担当する中で筆者や同僚、筆者のいた会社・事業所にとって研究的立場で客観的に安全衛生管理のことについてアドバイスしてもらえる組織が身近にあったことはとてもありがたかった。法令の範囲を超えて積極的に安全衛生管理を進めようと思えば、社外の専門家の力を借りることが必要となることがある。労研は今年創立100周年になる。研究分野は再編されたが、今後も労働安全衛生管理を担当する人たちを支えてほしいと思っている。



「羊頭狗肉」のSDGsが自社の首を絞める

泉 貴嗣

初心に戻って考えよう！SDGsのこと

2016年にSDGsが登場し、この言葉を聞かない日、目にしない日はありません。ビジネスパーソンは社章と共にSDGsのシンボルである17色の彩りのカラーホイールバッジを身に付け、企業のサイトでは自社がSDGsの実現に向けて取り組んでいることをアピールしています。また、大企業を中心に発行されるサステナビリティ（持続可能性）レポートでも、自社のサステナビリティ関連の取り組みをSDGsと関連させて記述しています。他にもテレビやラジオ、雑誌などでもSDGsをテーマにした特集やキャンペーンが企画され、猫も杓子もSDGsといった様相を呈しています。

もともとSDGsの前身はMDGs（Millennium Development Goals：国連ミレニアム開発目標）であり、これは主に途上国の課題をテーマとしていたために、日本ではあまり知られていませんでしたが、その後身である、SDGsの官民を挙げたPRや関わり方はかなりのものです。学校でもSDGsが教育のテーマとなっており、ビジネスだけでなく、教育でもSDGsの認知度は高まっています。ひょっとしたら日々の業務に追われ、社会や環境のことを考えるゆとりすら持てなくなっている大人の方が、先生からちゃん

とSDGsについて教わっている子どもたちよりも、SDGsについての理解度は低いかもしれません。

一方で、大人たちはSDGsを理解していなくても、それがビジネスで無視できないトレンドとなっていれば、手をこまねいている訳には行きません。ましてやそれが流行り廃りがあるテーマではなく、「どうもビジネスには必要なモノらしいぞ」というのであれば、本心からSDGsを大切だと思っていなくても、「他社もやっているのだから、自社も何かしなければ！」となり、企業としての「お手軽な」取り組みに走りがちです。例えば、既存事業を「牽強付会」でSDGsの各ゴールと紐づけて説明する、などがこれに該当します。しかし、そのような取り組みは、得てしてSDGsの実現に対して成果を挙げられません。

また、SDGsでは、さまざまな環境問題や社会問題が解決すべきゴールとして示されています。それに対して「他人事の」善意から、SDGsの趣旨に「賛同する」企業もいます。ただし賛同する「だけ」で終わってしまい、環境問題や社会問題の解決に向けた具体的な経営努力、ビジネスモデルにつながらないのです。しかし、このような企業が、自社に実績がないにも関わらず、SDGsに対して賛同していることを臆面もなく表明する、というのは決して珍しくありません。具体的にどのような取り組みをしているかは分からないものの、自社のサイトにSDGsのアイコンを掲出し、賛同の趣旨を表明している企業は世の中にたくさん存在します。

動機や立ち位置はともかくとして、このようなSDGsの「やっているフリ」とそのPRを「SDGs

いずみ よしつぐ：

CSR（企業の社会的責任）エバンジェリスト。東証一部上場企業の社外監査役、公益財団法人の理事、中小企業の経営者団体のアドバイザーなどを兼務。自治体の中小企業政策、中小企業のサステナビリティ経営の支援が専門。著述に『CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本～』（さいたま市刊）、『やるべきことがすぐわかる！SDGs実践入門～中小企業経営者＆担当者が知っておくべき85の原則』（技術評論社刊）など

イラスト：ようこいずみ

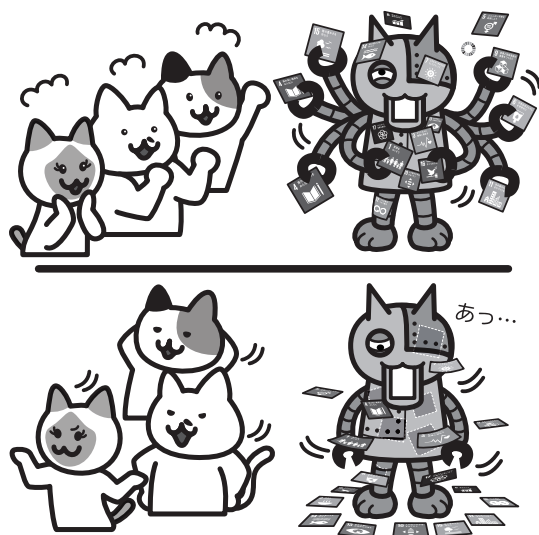
ウォッシュ」と呼びます。元々は英語の「ホワイトウォッシュ (whitewashing: 粉飾, 糊塗すること)」に由来し, SDGsが登場する以前は環境経営をやっているフリとして, 「グリーンウォッシュ」などもありましたが, 現在は環境問題, 社会問題を包括的にテーマとするSDGsが登場したため, SDGsウォッシュの方がメジャーな考え, 表現となりつつあります。SDGsウォッシュはやっているフリとPRの組み合わせなので, この行為は企業が自社イメージの向上を狙ったものであることは言うまでもありません。

記録の作成を「業務化」しよう

SDGsウォッシュの本質は, 一言でいえば「羊頭狗肉」の経営です。SDGsの実現は, 自社を含めた社会のサステナビリティにとって不可欠です。その実現への貢献は, すべてのステークホルダーが評価し, 期待するところです。これをビジネス活動の一環として行い, 適切な形で発信できれば, 新たな企業価値の創造や事業リスクの低下につながります。しかし, それを先述のお手軽な取り組みや実態が伴わない賛同のように, やっているフリで済ませ, 自社のイメージ向上を図ろうとすれば, 環境問題や社会問題の解決は遠ざかるだけでなく, 顧客をはじめとする, ステークホルダーへの背信となります。

SDGsに対して企業として関わるべき, という考え自体は順当なことです。ただし, 世の中のトレンドに乗り遅れまいという浅慮や, 他人事感覚でSDGsウォッシュのような安直で拙速な方法に走れば, ステークホルダーの信頼を失い, さまざまな事業リスクを高めます。しかし, 最初から努力する気がない, 怠惰と悪意が混じった企業は論外ですが, SDGsを大事だと考える普通の企業もSDGsウォッシュに陥ることはよくあります。それはなぜでしょうか?

その主要な理由の一つとして, 取り組みを第



三者に説明できる「記録」ができていないことが挙げられます。SDGsの実現に向けて具体的に取り組んでいても, 説明根拠となる記録がなければ, それが眼前で行われているのではない限り, 第三者はそれを信用できません。つまり, 現実には記録がないというのはやっているフリイラストと同義であり, SDGsウォッシュに陥るリスクが高まることを意味します。だからこそ, SDGs関連の活動に取り組む際には, その記録の作成が不可欠なのです。

SDGsの実現に向けて具体的な取り組みを積み重ねると共に, その記録を作成し, 開示する。こうすることによって初めてステークホルダーの信頼を確立し, SDGsウォッシュに陥ることなく, 企業としてのメリットを享受することができます。実務ベースで言えば, 記録の作成をきちんと「業務化」することがSDGsウォッシュを回避するカギになります。そのため, この業務化をいかに効率的で, 現場に負担感ない方法で進めるかが重要だと言えるでしょう。

漂流者たち クミジョの肖像

9

「連合は」クミジョをどうあつかってきたか(1)

本田 一成

「連合の進路」と「ものがたり」

2020年9月、コロナ禍の中で、連合（日本労働組合総連合会）は当初2020年9月完了予定の「第4次男女平等参画推進計画」について各種数値目標の期限を2021年9月までに読み替えて延期し、「第4次男女平等参加推進計画」プラスに改編した（2021年10月より「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1）。クミジョを考える上で、男女推進平等参画計画の動静は大いに注目すべき内容である。だが、まずはここに至る経緯に目を配らねばなるまい。

連合結成にさかのぼろう。1989年11月21日に結成された連合が発表した綱領、基本目標、課題と使命を明記した「連合の進路」のうち、「連合の役割と責任」では、組織の態勢、日本および世界の平和など13の項目が書き込まれている。そのうち、下記の男女平等についての項目が一つある。

われわれは、社会のあらゆる分野での男女平等の実現、働く女性の雇用・労働条件の向上、母性保障の充実、社会環境の改善に取り組む。このため労働組合への女性の積極的参加をはじめ、あらゆる分野への女性の参加を進め、男女平等社会づくりを目指した活動を進める。

最終的な役割と責任は、男女平等社会づくりと言えそうだが、労組への女性の積極的参加と書かれているから、組合員の活動参加のみならず、労組の活動や運営に関わるクミジョのこと

も想定されていたはずである。ただしそれを後から検証しようとする、難しい。

確かに連合ではクミジョが闊歩しているし、会長が女性であるし、クミジョが主導する各種活動があるから、「外科判断」からすれば、役割を担っていると言える。しかし「内科判断」はどうなのか。結成以来、内部でのクミジョの扱いはどうであり、現在の扱いに接続しているのか。

その点を確認するために、連合結成25周年を機に発行された連合『語り継ぐ連合運動の原点 1989年～2014年』を手がかりにしよう。そこには、初代会長である山岸章をはじめ、藁科萬治、真柄栄吉、田中良一、鈴木治、堅山利文、中村卓彦、宮田義二、黒川武、宇佐美忠信、宝樹文彦、高畑敬一、塩路一郎など旧ナショナルセンター時代から結成に至るまでの錚々たる連合関係者が筆をふるっている。また、正村公宏、森田実ら学者、評論家も花を添えている。

このことからわかるように、本書の実体は連合結成という偉業に関わった労組幹部たちの熱い志の記録であり、連合に寄せる期待であり、後進の幹部たちに残された伝言である。内容は、「友情、努力、勝利」といった集英社『少年ジャンプ』の3大原則そのもので、その意味ではマンスブレイニングよろしくの少年誌のようである。

歴史を振り返ることの意義は重々理解しているつもりである。しかし、前述の労組幹部OBたちにはクミジョに関する発言は一切ない。女性活動に関する発言も皆無である。これほど多数の著者が描き出す連合の原点空間の中のどこを探してもクミジョは、いやそれどころか女性も、まったく見出せない。まるで存在しないかのようである。もちろん、女性は1人として著

者に含まれていない。これがクミダンの世界なのであろうか。

あとがきの1頁前に皮肉にも「歴史の見方は1つだけではない」なる節があり、別の意味でうなずかざるを得ない。連合の進路の中には存在するはずのクミジョは、本当にいなかったのか。連合の原点で既に漂流しているクミジョは、どこから探し出せばよいのか。

念のため、高木郁郎『ものがたり 労働運動 1 1989～1993』（明石書店）で連合の記述を拾ってみよう。『ものがたり』も少年誌然としていて、女性に関する記述は驚くほど少ない。多くのクミジョたちが私にぶつけてきた「労働組合は男社会」という嘆き節がまた聞こえてきそうである。本書で取り上げられているのは、1990年代初頭の育児休業制度の成立や、女性が原告となったセクハラや賃金差別の裁判の2点である。いくら男社会の物語でも、これらのトピックスは「外科判断」に属するものであったのであろうか。

高木は、ジェンダー差別裁判の判例を通じて、労働法の改正に反映されるから、労働運動史上の意義が大きい、と述べた上で、労組が積極的に取り組む事例があるが消極的に傍観した事例も少なくない、と鋭い指摘をしている。ほぼ唯一の前者の例は、高木も取り上げた丸子警報器裁判であり、確かに労組は徹底的に関与した。というより労組がなければ裁判そのものがなかった（渋谷龍一『女性活躍「不可能社会」ニッポン 原点は「丸子警報器主婦パート事件」にあった!』旬報社）。だが残念ながらこの労組はJMITU加盟で、連合ではない。

いずれにせよ、後にクミジョを多用した著作がある高木でさえ、公式記録のような歴史本になると、女性活動の占める割合は極端に縮減されてしまう。また、そこに女性の活動はあっても、クミジョはいない。

女性活動の取り組みの痕跡を発見

ところが、大部の『現代女性労働調査資料集成』の存在を知り、取り寄せて第1期第1巻を開いてみて目を疑った。連合が発行した女性労働に関する調査報告書、活動資料、集会報告などの多くを復刻しているのである。このシリーズ

全体でみれば、第1期9巻、第2期10巻の全19巻で、他に産業別女性調査資料集成もあり、全部で1万5千ページ分くらいの資料がある。

はあ？ とつい吐き出してしまう。こんなに女性活動の蓄積があるのに、「連合もの」の本では女性活動の扱いが軽すぎる。そう思いながら改めて第1期第1巻を読み始める。

「はしがき」によると、2009年、連合結成20年を機に「連合・女性参画20年の歩みプロジェクト」が発端である。労調協（労働調査協議会）が山口洋子連合副事務局長にプロジェクトを提案して、連合のクミジョと大森真紀（早稲田大学教授）、加瀬谷まゆみ（前労調協主任研究員）、後藤嘉代（労調協研究員）が参加した研究会の成果である。

同第1巻は、上記プロジェクト報告書である『連合・男女平等の歩み』を復刻し、1990年から1994年の連合女性活動資料（抜粋）を巻末に収録した構成である。だから、中心部分である『連合・男女平等の歩み』をまず読もう。そう思った直後、ところどころの頁が飛んでおり、要するに削除されていることに気づいた。

何を何のために削除したのか？ そこで原典の『連合・男女平等の歩み』を探し出して見てみると、いわゆる白表紙報告書であった。何が削除されているかという点、研究会で実施したヒアリングでの本音トークの記録が削除されているのである。興ざめである。黒塗りではないが、実質のり弁文書みたいなものである。同時に、クミジョたちが明らかにできない何らかの事情があったのであろう。少し怖ろしくなるが、のり弁部分から読み、思いを馳せる。

連合結成後、連綿と女性活動は続けられてきた。それをどうして後方へ持っていこうとするのであろう。資料集成というくらいだから、復刻された資料は、膨大なむき出しの資料が収められている。著者らが、それらをどのように解説されているかによるけれども、私も資料のすべてに目を通し、自分なりに再構成して解説することが必要なようである。特に、クミジョがどこまで姿を見せるかがわかれば、連合がクミジョをどう扱ってきたかがわかる。だが、このデカすぎる分量では、すぐにはできない。痕跡は捉えた。いつかやろう。（つづく）

Shift Work Challenge



労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

本書の構成

- Ⅰ章 夜勤・交代勤務 Q A
- 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
- 2 産業別の夜勤・交代勤務
- 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
- 4 夜勤・交代勤務の知識
- Ⅱ章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

好評 廉価版

〔普及版〕

シフトワーク・チャレンジ 夜勤・交代勤務 検定テキスト

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集
佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

■体裁 B5 判並製 112 頁
■定価 本体 1,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

これからの石綿対策

外山 尚紀

NPO 法人東京労働安全衛生センター／労働安全衛生コンサルタント／建築物石綿含有建材調査社協会副代表理事／大原記念労働科学研究所協力研究員

好評既刊！

最強の発がん物質Ⅱ石綿（アスベスト）の被害が止まらない。日本では石綿による疾患である中皮腫の死亡者は年間1、555人に達し、世界では毎年22万人の命を奪っている。石綿は建材に多用され、身の回りに大量に残されている。その対策は大丈夫なのか？

著者の20年の経験をもとに石綿のリスク、曝露の実態、石綿対策の課題を分析、検討し、これからの石綿対策を提案する。

これからの石綿対策

外山尚紀



ISBN 978-4-89760-334-6 C 3047

体裁 A5 判 168 頁
定価 本体 1,000 円＋税

本書の構成

- 第1章 石綿と石綿のリスク
- 第2章 石綿曝露
- 第3章 石綿対策の現状と課題
- 第4章 震災と石綿
- 第5章 英国の石綿対策
- 第6章 これからの石綿対策

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

クリソタイル アスベスト

話題の最新刊

毎年約22万人が肺がんなど関連疾患で死亡しているアスベストは、最重要な職業性発がん物質のひとつである。アスベスト使用は減少しているが、特に発展途上国では未だにクリソタイルが広く使われている。本書はクリソタイルへのばく露に伴う健康リスクの管理に関わるすべての関係者に必須の一書。

編集…WHO(世界保健機関)
翻訳…職業性呼吸器疾患有資格医師の会

高藤孝太 柴田英治 田村昭彦 名取雄司 春田明郎 久永直晃
平野敏夫 藤井正實 舟越光彦 細川蒼至 水嶋潔 毛利平

目次構成
前書き

アスベスト関連疾患の克服
よくある質問と回答

追加情報

WHOのクリソタイル評価の専門的要約

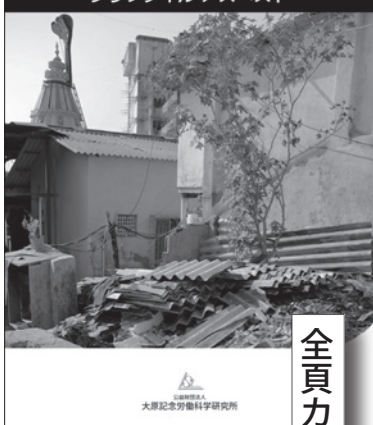
・採掘、製剤製造、使用、ばく露

・健康への影響(肺がん／中皮腫／アスベスト肺)

／世界の疾病負荷／クリソタイルの代替繊維

・参考文献

クリソタイル アスベスト



全頁カラー

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4 判並製 50 頁
定価 本体 1,000 円＋税
図書コード ISBN 978-4-89760-336-0

ともに

よろずに利害の絶えない世間では、人々の絡み合いを静に動に演出している。共生きが旨の人間は、相手を意識し、関わり合えば、陰に陽に影響し合う知恵者同士だ。

人々がそれぞれの場に出合えば、それなりの雰囲気から喜怒哀楽の絡み合いを味わうことだってある。片や、人なりの沉着冷静な言動が行き交えば、そこでの判断力や自然体の対応は、自ずと客観視されよう。

多くの理性が無意識の中で、正常に作動する常態として出現してほしい。それでも一瞬の忘我で、世間を騒がす重大事件へ、とつながっていくことだってあり得る。

現今の通信網の発達。どこからともなく聞きしに及ぶ悪口雑言や中傷のたぐいには、耳目をふさぎたくなる。人は時に、自身の不特定化と匿名を盾に、恣意で悪意のある不満を往々に、SNSに託すことがある。

自分の欲求不満の極みを、匿名で公言してはばからない人は絶えないようだ。人間の多くは見かけによらず、律すべき我欲を捨てきれない自分に、忠実な存在であるようだからだ。各自が培ってきている筈の良識で律すべき言動の範囲を、いとも簡単に乗り越えてしまう。これが欲深い生き物、人間だ。

そのような悪意ある場面での対象人物を、心理的窮地に追い詰めてしまうことが多い。それでいて当人たちは、心中の歪に気付いていないのであろう。そこでは、罪悪感に苛まれることもなく、欲求不満の捌け口を電波に乗せ、癒しを求めている。それだけなのだろうから。俎上の人物への心理的な衝撃は計り知れなからう。自殺に追い込む威力さえもつ。悪意の魔力に良識も無力のようだ。

その波がもし、わが身に及ぶようになればどうだろう。

「条件が整えば、善人の積みでも悪事に手を染めうる」という古人の戒めに、遺言の真意を心に留めて置きたい。が、どうか。

条件が整えば、という古の忠告は、いずこの人にも当てはまる。当然ながら筆者も生身の一人として、例外なく該当する。

存在感の軽さか、いまだかつてそのような局面に、遭遇した体験がない。俗にまみれても、人を貶めてはならないのは当然であって、身を正す努力だけでも心したい。と、自戒しているつもりだが。

たとえ自身が悪口雑言に接しても、まともな生き方を堅持していきたい、と。言うは易く、であってはならない。つぶれるほどの衝撃を乗り越えられるか。努力と忍耐、許容力の日ごろからの養成は不可欠だが、悪乗りだけは必死に避



人たるは

肝付 邦憲

けてきた積りでいる。

気を取り直す。わが身をそのような場に置けるか。追い詰められていない限り、「そは無縁」と言い切れるか。それとて、ささやかな条件が重なり合えばどうなるか。あり得ない、否とは、断言できない心の弱さがある。

絶対的な生死の境に置かれれば……いや、自信がない。自意識の善用に自信が持てるほど、平時から覚悟ができていないから。これに加え、沉着冷静な心構えの習得に、老いの身を置いているか。これも否に近いまま。

主題はこちら

人が生きるに必然な義務の一つに、勤労の義

務がある。この項は、当然ながら憲法の条項にも明記されている。

当然で、いわずもがなの務め。そのいわれをここで説く必要はなかろう。なぜなら、それは人間としての、生きるために必然な欲求で、道徳上の務めでもあるからだ。

共生維持のためには不可欠な行為で、各自に課せられた必然的で正常な行為である。社会構成員の互助的な生き方につながる善意で当然な行為でもある、からだ。これは、共生態相互の生き方をつなぎ、繁栄に安寧を維持発展させうる活動源ともなり得るから。

我われは、同等の人格を尊び合う人間同士で



生きゆくに
いづくに
あれど人を
恋ふ
永久の
願いに
託し得ぬ
まま

ある。にも係わらず、俎上に人命をもてあそぶことだってある。かような悪意な行為は、相応の人格が失墜しても実行するようだ。それは、追い詰められ理性を捨て去った自暴自棄の野生回帰の状態であろうから。

時と場所、条件がととのえば、この身もこれらの言動に組する人間に成りうる。自戒する心情を失念してはなるまい。が、意外性の衝動を否定するほどの強固な理性と良心を、堅持しているであろうか。

いや、ない。恥を覚悟で自身を真摯に省みれば、自信の無さが滲み出る。

「生きる」という生命の維持は、人それぞれのもつ天性の誰も侵すことのできない権利であ

る。何人も、この権利への邪心で余計な干渉は許されない。

生きる権利は何人も同等で、尊重し合うのが当たり前の生き方である。誕生に、自分の意志はなんら関係していない千載一遇の貴重ないのち発であった、が故に。

長じて働き、生計を得るには健常で、なお一層の理性と良識の発動が希求される。自分ならという自戒の念は、自然発生的に堅持してきていた積りだったが。

これは、筆者自身へ向けた警告でもある。生への必然な権利希求をもった一市民としての意思表示でもある。「くもの糸」のカンダタ、彼の心境もかくやあらんかな。と、わが情を彼の心情に共鳴させて、揺れ動く。

なぜ急に「くもの糸」？

縁あって久しぶりに再読の機会に巡り合えた。その縁は、孫との会話からであった。わが思春期の記憶がよみがえり、当時の読後感に思い当たったからである。

十代も中期に差し掛かる彼の読後感からの雰囲気、その因がある。「面白くも、感じ入った」という。孫の読後感を否定する積りは全く無かった。が、「うう～ん、それはよかったね。でも」とつい口にてた。

「かの有名な芥川龍之介の童話には悪いけど、一箇所だけ異論があるんだよ。あの糸の切れるところね」と。

怪訝な表情を見せる純な彼。さもありなん。童話に欠かせない美しい情景の描写を部分的に否定しようとしているからだ。

でも、以前から感じていたことを正直に述べてみよう、と。しばし間を置いて、有史以来の唯一通りの悟り人に、救う、救わないの区別はなかろう、と。常々感じていた箇所である。カンダタの挙動で糸が切れるなんて。

正直に、でも

あの俗に流れた書中の出来事、聞き流せばよかったのかも。が、史実にある究極の救いに選別など是有り得ない、というこだわりのゆえである。助言のつもりだったが、再考の緒と成り得たかどうか、後のために。

野菜をまいにち食べて健康になる

加藤 淳 著

萬谷利久子（協力）

野菜を食べよう！

椎名 和仁

とこぶし
常節中学校の校訓は「食育健康」。食前に給食を作ってくれて方に感謝の気持ちを込めてクラス全員が校歌を歌い、そして「いただきます」を合図に、どちらがよりおいしく食べられるか、のバトルが始まる— これは1980年代を舞台にした学園ドラマ、「おいしい給食」のワンシーンである。先日、ふとしたことから見ることになり、給食を心から愛する教員と生徒が競って食材の良さを最大限に引き出し、食べようとする工夫には、思わず見入ってしまった。

前置きはさておき、今回は「日本の食シリーズ」の中から「食育健康」に関する1冊を紹介する。

農学博士である著者によると、野菜にはビタミン、ミネラルをはじめ、各種の栄養素が含まれ、適度に摂取することで生活習慣病、肥満防止になる。しかし、現代人は加工食品や特定の食品などへの依存度が上昇、朝食の欠食率が増加、過剰なダイエット志向が存在しているなどから、まだまだ野菜の摂取量が不足しているという。野菜からしっかり栄養をとるには、野菜を良く知って食べ方にコツがあり、その内容について触れてみたい。

第1章では、おいしい野菜を良く知るためには、良質な土づくり、土づくりを助ける緑肥の仕組み、有機野菜の作り方、遺伝子組換え作物の種類、新たな遺伝子組換え技術、表示制度の課題について丁寧に解説されている。さらに、残留

農薬の基準を示す「ポジティブリスト制度」にも触れており、いかに安全に野菜が食卓に上るまでにあらゆる段階においてリスクを低減する取り組みが行われているかが理解できる。

第2章では、生産者と生活者をつなげる架け橋になるため制定された資格をもつ、野菜ソムリエ上級プロの活動について紹介している。この資格には野菜ソムリエ、プロ、上級プロの3段階があり、野菜・果物の目利き、栄養、素材に合わせた調理法など幅広い知識を身につけることができる。有資格者は、料理教室、食育活動、コラム執筆、レシピ開発、青果販売など、さまざまな活動をしている。第3章では、我々が普段から摂取している野菜とその栄養素、さらに各地の伝統的野菜の栄養素、美味しい調理法について紹介している。農地の少ない東京でも「江戸東京野菜」として50品目があり、練馬だいこん、ごせき晩生小松菜、金町こかぶは有名とのこと。第4章では、野菜を上手に摂取することで免疫力を高め、活性酸素を減らし、いかに体の働き守ってくれるかを栄養学の観点から説明している。特に今の日本人には、食物繊維が不足しており、これらを野菜から多く摂取することで、血圧の抑制、糖尿病予防、発ガンの発症リスクを抑える効果がある。

毎日、野菜を意識して食べるように食卓に置いておきたい1冊である。余談であるが、「おいしい



加藤 淳 著・萬谷利久子（協力）

キクロス出版、2021年11月、四六版、182頁、1,320円（税込み）

給食」の続編に野菜ソムリエ資格を持つ教員が登場し、野菜の良さを熱く語りながら、二人のバトルに加わるシーンがあると、さらに面白くなるかもしれない。

- 第1章 野菜好きの野菜知らず
- 第2章 野菜ソムリエ
- 第3章 野菜をまいにち食べて健康になる
- 第4章 野菜を上手に活かす

しいな かずひと
住友電設株式会社
情報通信システム事業部

昭和期における労働科学研究所の国際協力

斎藤 一, 川上 剛

昭和期（1939年より1987年）の労働科学研究所の国際協力活動を概観，記述した。次の5つが主要な活動であった。第一に戦前および戦中に中国東北地方に研究所分室を開設し，中国人，ロシア人，日本人ほか民族の異なる農民の労働と生活実態の比較研究および鉱山労働研究を行い人間的な労働条件を探求した。第二に前所長，暉峻義等の熱意により1956年に第1回アジア労働衛生会議がアジア6カ国の参加を得て東京で開催され今日まで続くアジア労働衛生協会の礎が築かれた。第三に人間的な労働条件を実現するためのILOのプロジェクトに参加し所員を派遣した。第四にJICAの韓国における労働衛生向上プロジェクト形成と実施，ペルーにおける塵肺対策プロジェクトに協力した。第五に1957年に国交回復前の中華人民共和国への訪中医学団に参加し労働衛生分野における日中協力の基盤作りに貢献した。（表3）

（自抄）

表2. カソリック医科大学・産業医学センターからの労働科学研究所への研修生受入れ

Research fellows from the Catholic University of Korea received in the Institute for Science of Labour

氏名	年・期間	領域	研修事項
医博 李 匡黙 Dr. Kwang Mok LEE	1973. 1.14 ~ 3.14	産業衛生	1. 環境測定（大気および工場内） 2. ガスクロマトグラフィーおよび原子吸光スペクトロ・フォトメーターによる分析 3. 産業衛生領域に置ける研究方法 4. 工場視察
医博 裴 基澤 Dr. Ki Taek PAI	1973. 1.14 ~ 3.14	産業保健管理	1. 塵肺の病理と診断 2. 肺大切片標本の作成 3. 職業性疾患の診断と管理 4. 工場視察
医博 尹 任重 Dr. Im Goong YUN	1973. 10. 9 ~ 12. 8	産業医学	1. 塵肺の病理，診断と処置 2. 兎塵職場の健康管理視察 3. 塵肺の補償

表3. ペルーからの労働科学研究所への研修生受入れ

Research fellows from the Peru received in the Institute for Science of Labour

医博 金 声天 Dr. Sung Chun KIM	1973.10. 9 ~ 12. 8	産業保健	1. 労働者の健康管理と補償 2. 産業における職業性疾患防止のための管理視察 3. 工場視察
沈 在章 Mr. Jae Wee SHIM	1973.10. 9 ~ 11. 8 （但し，労働省が主となる）	保険管理	1. 労働者の補償の管理 2. 医学的保険の管理 3. 病院管理
医博 李 崇浩 Dr. Yung Ho LEE	1977. 6. 2 ~ 8. 1 （但し，労災病院が主となる）	労災リハビリテーション	1. 労災リハビリテーション 2. 労災・職業病

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年6回刊 94巻6号 定価（本体1,389円＋税） 年間購読料9,000円（税込，送料不要）

製造業男性労働者におけるAUDITを使用した 有害なアルコール使用リスク評価とメタボリック症候群の関係

彌富美奈子, 原 俊哉, 杠 岳文, 堤 明純

男性製造業労働者(2978名)に対してAUDITで評価した有害なアルコール使用リスクとメタボリック症候群との関連性について検討した。AUDIT得点により低リスク群(0-7点), 中リスク群(8-14点), 高リスク群(>15点)に分類し, 下位尺度のアルコール消費領域を3群, アルコール依存症状・有害なアルコール使用領域を2群に分けて検討した。低リスク群を基準としたメタボリック症候群の調整後オッズ比は, 中リスク群, 高リスク群では1.50(1.05-2.92), 1.75(1.03-2.18)であった。アルコール消費領域では, 中リスク群, 高リスク群の調整後オッズ比は1.06(0.73-1.55), 1.61(1.10-2.43), アルコール依存症状・アルコール有害使用領域では, 高リスク群のオッズ比は1.46(1.05-2.03)であった。(表2) 男性労働者においてAUDITとその下位尺度で測定される有害飲酒指標とメタボリック症候群に関連がみられた。(表2) (自抄)

Table 2. Odds ratio (OR) and 95% Confidence intervals (CIs) for metabolic syndrome according to AUDIT score.

表2. AUDITの得点別メタボリック症候群のオッズ比(95%信頼区間)

		Crude OR		Multivariate OR Model I*		Multivariate OR Model II**		Multivariate OR Model III***	
		OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)
AUDIT score									
	0-7	1		1		1		1	
	8-14	1.41	(1.03-1.93)	1.44	(1.00-2.07)	1.53	(1.06-2.22)	1.50	(1.05-2.92)
	>15	1.83	(1.19-2.81)	1.82	(1.10-2.99)	1.82	(1.09-3.04)	1.75	(1.03-2.18)
		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01	
Subgroup of AUDIT									
AUDIT alcohol consumption domain									
	0-3	1		1		1		1	
	4-6	1.00	(0.73-1.38)	1.06	(0.73-1.54)	1.07	(0.73-1.56)	1.06	(0.73-1.55)
	>7	1.54	(1.10-2.16)	1.56	(1.05-2.33)	1.64	(1.09-2.47)	1.61	(1.10-2.43)
		Trend p=0.02		Trend p=0.04		Trend p=0.03		Trend p=0.03	
AUDIT alcohol related problems domain									
	0-1	1		1		1		1	
	>2	1.31	(0.99-1.73)	1.45	(1.05-2.01)	1.49	(1.07-2.08)	1.46	(1.05-2.03)

* Adjusted for age and BMI.

** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit and exercise.

*** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit, exercise, occupations, shift work and overtime work (hours)

参加型職場環境改善の評価指標に関する文献レビュー

湯浅晶子, 吉川悦子, 吉川 徹

参加型職場環境改善の評価における課題と生産性・職場活力向上に資する指標について文献検討した。3つのデータベース(医中誌, PubMed, CHINAL)から1999~2016年に発表された原著論文のうち, 参加型職場環境改善の介入研究において何らかの評価結果が記載されている文献を分析対象とし, コーディングシートに従って文献に記載されている内容を整理した。その結果, 32編の論文が抽出された。評価指標は, 「身体的な健康アウトカム」「心理社会的な健康アウトカム」「職場風土・職場文化に関する指標」「生産性に関するアウトカム」「労働災害・災害休業・職業性疾患の発生病件数」「その他」に分類され, すべての研究が複数の評価指標を設定していた。この中で12編は介入により有意な改善がみられた。参加型職場環境改善に対する評価指標の選択には, 改善する動機や目的を主効果として測定しており, それぞれの取り組み背景や主目的により設定する評価指標そのものが異なっていた。有意な改善が見られていない報告もあり, 職場環境改善の目的に応じた適切な評価指標の設定と体系的な評価方法を用いることが重要である。(表1) (自抄)

看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求：

テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子，高瀬美由紀，中吉陽子，川元美津子，山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2，表3) (自抄)

昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀，鈴木一弥，茂木伸之，斉藤 進，酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題，論理課題），精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（20.8 ± 1.6歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ），徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりやすく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5，表8) (自抄)

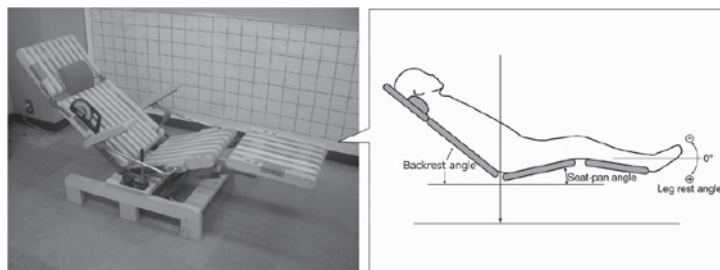


図1 実験椅子と角度の定義

Fig1 Experimental chair and definition of each angle

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 95巻2号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

看現場作業者のGHS絵表示の理解度と文字情報の確認行動

高橋明子, 島田行恭, 佐藤嘉彦

化学物質を取り扱う職場で働く現場作業者を対象に、GHS絵表示の示す危険有害性の理解度と文字情報の確認を促進する要因を検討した。シンボルが単純で危険有害性の性質を表す絵表示は理解度が高かったが、全体的に理解度は非常に低く、他の絵表示と混同されるものや一般的なイメージと一致せず理解度の低いものも見られた。また、文字情報の確認行動には絵表示に関する知識や学習経験、絵表示の付いた化学物質に対するリスク認知、絵表示の示す危険有害性の想像しやすさが関連した。文字情報の確認行動を高めるには、教育訓練においてGHS絵表示が一定の危険有害性を示すことを強調し、リスク認知を高めることが有効と考えられた。(図1, 表7) (自抄)

簡易型シミュレーターによる競争場面を用いた 若年運転者における攻撃行動の実験的研究

今井靖雄, 蓮花一己

本研究では、テレビゲームを用いて、運転場面における感

情と生理反応の攻撃行動への影響を検証した。実験参加者は、16名の若年群と15名の中年群であった。実験参加者は、カーレースゲームをプレイし、普段の運転やゲームに関する質問紙に回答した。ゲーム中の攻撃行動とゲーム中の生理指標が測定された。重回帰分析を行った結果、若年群の攻撃行動は、主観的欲求不満感情と複数の生理反応が有意になったものの、中年群の攻撃行動は欲求不満感情も生理反応も影響を及ぼしていなかった。(図2, 表7)

(自抄)

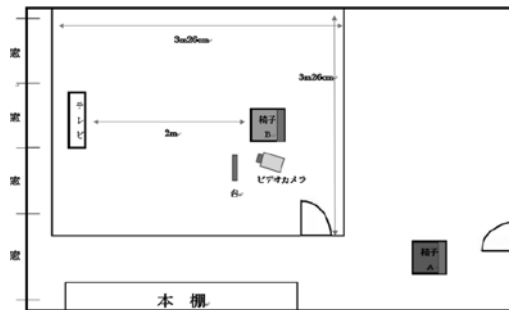


図1 応用心理学実験室

Figure 1 Applied Psychology Laboratory

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年6回刊 95巻3号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態： Healthy Work Organization の概念モデルを用いた質的研究

富永真己，中西三春

Healthy Work Organization (HWO) の概念モデルを踏まえ、介護老人福祉施設の介護職の離職要因の実態解明を目的に、施設のユニットリーダー計14名への半構造化面接による質的研究を実施した。逐語録から離職に関わる記述をコードとして抽出し質的帰納的に分析した。抽出された62コード23サブカテゴリーから成る3カテゴリーのうち、[介護業務の特殊性]はHWOモデルの「作業・職業特性」、[労務・人事管理の未確立]と[組織の方針と体制の未整備]は「組織特性」に該当していた。介護人材の離職対策において、作業・職業特性と背景にある組織特性の実態が明らかとなり、その取り組みの必要性が示唆された。(図2、表2) (自抄)

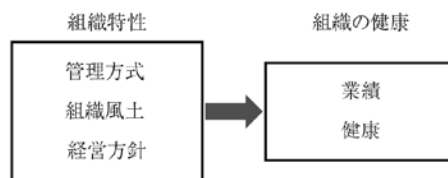


図1 Healthy Work Organization (HWO) の概念モデル8)

Fig. 1 Conceptual model of the Healthy Work Organization (HWO)

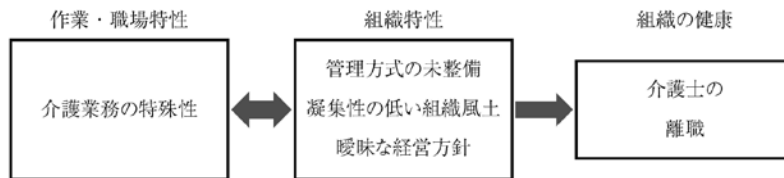


図2 本研究の結果に基づく概念図

Fig. 2 A conceptual diagram based on the results of this study

「児科雑誌」に発表された仮称所謂脳膜炎（鉛毒性脳症）に関する研究の足跡（14） 1936年から第二次世界大戦終期1944年まで（第1報）

堀口俊一，寺本敬子，西尾久英，林 千代
労働科学，95（5・6），142～149，（2020）

1936年から1944年にかけて、「児科雑誌」（Acta Paediatrica Japonica）428号～437号までと，ここから巻号制に変更され，続く43巻1号～49巻2号までに発表された乳児鉛脳症の研究について検討した。今回は17編の論文を取り上げ，これらの論文は内容に基づいて分類し，総説2編，統計4編，症例11編，計17編について考察した。

東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性 （リスクアセスメント手法による検討）

金原清之
労働科学，95（5・6），150～162，（2020）

奈良・東大寺の盧舎那仏像（いわゆる奈良・大仏）は，鑄了後，5か年を要して金メッキが施された。このメッキ法は，金アマルガムを鑄造像の表面に塗り，これを加熱して水銀を蒸発させ，表面に金を残す「アマルガム法」であった。

このとき蒸発させた水銀蒸気により，多数の職人が水銀中毒に罹患したと言われている。しかしながら，中毒が発生したとする根拠は明らかにされていない。

そこで，本報では，金メッキ作業従事者の水銀中毒発生の可能性をリスクアセスメントにおけるリスク評価の方法を用いて検討した。

その結果，作業は危険な状況で，多数の作業者が中毒したと判断された。

日勤労働者男女2名における日常飲酒が睡眠に及ぼす影響

豊田彩織，木暮貴政
労働科学，95（5・6），163～170，（2020）

研究内容を説明し同意を得た2名の自宅にシート型体振動計を設置して，それぞれ43夜，37夜の睡眠を客観的に測定し，総就床時間，睡眠時間，就床・起床時刻を含む8項目の睡眠変数と，活動量，呼吸数，心拍数を評価に用いた。自記式の記録から就床時の血中アルコール濃度推定値を算出し，各評価項目について，飲酒有無条件間の差と就床時の血中アルコール濃度推定値との相関を統計学的に検討した。2名に共通して呼吸数と心拍数の終夜平均値が飲酒により上昇し，就床時刻の後退と終夜の中途覚醒時間の増加が各々に認められた。無統制環境下においても数十夜の測定により，飲酒が睡眠に及ぼす影響を評価できることが示唆された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学[®]

B5判 年6回刊 95巻5・6号 定価（本体1,454円＋税） 年間購読料9,000円（税込，送料不要）

電動ベッドによる入眠後の自動背下げが睡眠に及ぼす影響

椎野俊秀, 木暮貴政, 土屋みなみ, 大場拓己, 横山道央

労働科学, 96 (1・2), 1~8, (2020)

20~26歳の計12名(男性6名, 女性6名)を対象に, 自動背下げ条件と水平条件での睡眠状態を主観評価およびシート型体振動計(SBV: 眠りSCAN®)により比較した。前者条件では, 上半身(ベッドの背角度)を10度起こして就寝し, SBVが20分連続で睡眠を測定した後に間欠的な背下げ動作を水平になるまで行った。評価は対象者感で評価順序のカウンターバランスを取り2日間連続で行った。睡眠感およびSBVによる客観的睡眠評価, 起床時の肩と腰の具合, 睡眠中の姿勢と寝返り回数および寝返りのしやすさ, ベッドの動作感覚により評価したが, 有意差が認められた項目はなく, 本研究で行った背下げ動作の睡眠に及ぼす影響はほとんどなかったことが示唆された。

Table 1 Points of OSA sleep inventory MA version and sleep onset estimation

表1 OSA_MAの各因子別得点と入眠感評価尺度の得点

	自動背下げ条件	水平条件	P値
夢み [†]	28.2±3.2	21.8±9.3	0.059
疲労回復 [†]	20.1±7.2	22.7±7.4	0.092
起床時眠気	23.7±5.0	21.3±6.8	0.137
入眠と睡眠維持	16.5±8.6	15.1±9.2	0.663
睡眠時間	15.4±9.8	15.9±9.0	0.828
入眠感評価尺度	17.2±7.2	17.5±8.9	0.922

n=12, 平均±標準偏差, [†]p<0.10
得点が高いほど良い評価

Table 2 Sleep variables measured by SBV

表2 SBVによる睡眠指標

	自動背下げ条件	水平条件	P値
総就床時間 [分]	416.7±15.0	415.9±14.7	0.684
睡眠時間 [分]	389.4±26.4	394.4±15.7	0.428
睡眠潜時 [分]	10.8±3.4	9.8±1.9	0.359
睡眠効率 [%]	93.5±5.6	94.8±2.8	0.313
中途覚醒 [分]	13.8±24.1	9.5±12.0	0.405
離床回数 [回]	0.3±0.5	0.3±0.5	0.586
呼吸イベント指数 [回/時間]	6.1±2.4	6.3±2.6	0.785
活動量 [count/分]	25.1±10.2	21.3±8.8	0.155
呼吸数 [回/分]	15.8±1.8	15.7±1.7	0.686
心拍数 [回/分]	59.3±5.7	59.6±4.7	0.829

n=12, 平均±標準偏差

次号（12月号：76巻12号）予定

創立100周年記念特別号

- ☐ 理事長挨拶…………… 濱野 潤
- ☐ ご祝辞…………… 伊藤正明, 大原謙一郎, 藤田晴哉
- ☐ 鼎談 100年に学びつつ, 今と未来を語る
…………… 桜美林学園理事長 小池一夫, 大原記念労働科学研究所理事長 濱野 潤
- ☐ 「働き方の未来を50人が読む」調査報告…………… 酒井一博
- ☐ レポート 地域連携 倉敷と労働科学研究所…………… 編集部
- ☐ 産学連携の今
日本労働科学学会の設立と活動…………… 酒井一博
桜美林大学との連携…………… 山口有次, 境 睦
連続講座について…………… 坂本恒夫
- ☐ 労働科学とともに…………… 岸田孝弥, 肝付邦憲, 小木和孝, 斉藤進, 福成雄三
- ☐ 研究報告…………… 労働科学研究所研究員
- ☐ 労働科学研究所：年表 1921－2021

〔編集雑記〕

○専門図書館を紹介するシリーズは今号で3回目となりました。専門図書館は図書館の種類の一つですが、取り扱う情報の主題が明確であり、各館が豊かな独自性を持っています。それぞれのスタッフは、一人でも多くの人に気軽に足を運んでもらうため、常に多彩な企画を考え、工夫を凝らしています。「見どころ満載」の専門図書館を、これから紹介し続けたいと思います。

○1月号の特集は「コロナ禍の中の新しい生活」第4弾となりますが、それに関連して先日、都内の創造団体（劇団）取材させていただきました。席上、制作の方より「『芸能従事者の今』の筆者は俳優でありながら俳優の地位向上のために奔走されており、その姿に頭が下がります」との言葉を頂きました。連載はまだまだ続きます。どうぞお楽しみに。

○前任者からバトンを受け継ぎ何とか1年が過ぎようとしています。発行の遅れは如何ともし難く月刊誌の役割を果たしていないことに忸怩たる思いがありますが、連載の執筆陣に励まされながらひたすら前を目指しています。ご愛読頂いている読者のお一人おひとりに感謝しながら、労研100周年記念号制作も大詰めを迎えています。（N）

〔購読のご案内〕

○本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円（税込、送料労研負担）

振 替 00100 - 8 - 131861

発行所 大原記念労働科学研究所

☎151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12

桜美林大学内3F

TEL. 03-6447-1330（代）

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労 働 の 科 学 ©

第76巻 第11号（11月号）

定 価 1,200円 本体1,091円

（乱丁、落丁はお取り替えいたします。）

着ごうちに
不満

つつぱり、
動きにくい

環境負荷が
大きい

ユニフォーム問題の
解決へのカギ。

ポリエステルなのに環境にやさしい

BioNature®

クラボウ バイオネイチャー

土に還すことのできるポリエステル「デュポン™」の環境配慮型分解繊維を使用し、コットンやウールと組み合わせたソフトな肌触りの環境配慮型素材です。

防災なのに快適な着ごち

BREVANO®

クラボウ プレバノ

コットンに自己消火機能を持つ合成繊維を混紡することで、コットンの持つ心地よい肌触りと、防災機能を備えた素材です。

ハードな動きにもジャストフィット

ONE BY TEN®

クラボウ ワンバイテン

優れた伸縮性と回復力を持つオペロンテックス社「T-400」と綿や綿／ポリエステル混紡糸を使用したストレッチ素材です。弾力のあるしなやかさと天然素材の穏やかな肌触り、心地よい着用感を実現しました。

防塵マスクの集中管理に適した引出しトレイ付きの防塵保護具保管庫シリーズ

- ・タイマーによる 24 時間周期（15 分間隔）の ON・OFF 設定が可能です。※1
- ・材質ごとにリサイクルまたは廃棄時に分別しやすい配慮をした製品です。

※1、必要に応じて 50/60Hz の切り替えが必要です。



■ BM-120KC-T8
H1360×W458×D410

KC TYPE

- ・ファンモーター
- ・24h タイマー
- ・除湿機能
- ・殺菌灯 付



■ BM-60KC-T8
H950×W458×D410



■ BM-120C-T8
H1360×W458×D380

C TYPE

- ・ファンモーター
- ・24h タイマー
- ・殺菌灯 付



■ BM-60C-T8
H950×W458×D380

防災・救護用品保管庫



防災用品保管庫
■ 36105
H1124×W450×D350



避難用品保管庫 (H880 タイプ)
■ 36116
H880×W880×D380



避難用品保管庫 (H1790 タイプ)
■ 36117
H1790×W880×D380

小物入れロッカー



■ CX5-8 (40 口用)
H1600×W900×D300



■ CX4-8 (32 口用)
H1600×W727.2×D300



■ CX3-8 (24 口用)
H1600×W554.4×D300



■ CY4-4 (16 口用)
H700×W1000×D360



HP は QR コードから

